

9 月 6 日 ( 第 3 号 )

# 令和5年豊能町議会9月定例会議会議録目次

令和5年9月6日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
才脇明美	3
永並啓	14
高尾靖子	27
池田忠史	37
永谷幸弘	47
（総括質疑）	58
第52号議案	豊能町土地開発基金条例制定の件
第53号議案	豊能町附属機関に関する条例改正の件
第54号議案	不動産の取得について
第55号議案	令和5年度豊能町一般会計補正予算（第4回）の件
第56号議案	令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
第57号議案	令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
第1号認定	令和4年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
第2号認定	令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出

	決算の認定について	
第3号認定	令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について	
第4号認定	令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
第5号認定	令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第6号認定	令和4年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
散 会 の 宣 告	.....	59

## 令和5年豊能町議会9月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和5年9月6日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政策監兼住民部長	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	保健福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

## 議事日程

令和5年9月6日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第52号議案 豊能町土地開発基金条例制定の件  
第53号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件  
第54号議案 不動産の取得について  
第55号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第4回）の件  
第56号議案 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件  
第57号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件  
第1号認定 令和4年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について  
第2号認定 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について  
第3号認定 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について  
第4号認定 令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
第5号認定 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について  
第6号認定 令和4年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

開議 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。

昨日の秋元議員の一般質問の中で、いつ近郊緑地保全区域になったのかという御質問があったと思います。その中で法律は昭和42年施行され、本町の整備は昭和42年の2月23日ということで、これ規制されたということで回答いたしたんですが、正しくは昭和43年2月23日の誤りです。申し訳ございませんでした。

○議長（管野英美子君）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分といたします。

才協明美議員を指名いたします。

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

おはようございます。

議長に指名されましたので、質問させていただきます。2番、大阪維新の会、才協明美でございます。

4点の質問をしていきたいと思っております。一つでもちょっと落としたいのでなるべくもう全部質問したいと思っております。

まず第一、一つ目は生ごみ処理の生ごみの堆肥化事業の導入についてです。先日、

総務常任委員会で栃木県に視察に行っていました。生ごみの処理をして堆肥化する。これはもう以前から秋元議員が、昨日も秋元議員、川上議員、中川議員もおっしゃっていました。以前から言われてるようでしたけど、私、行かせてもらってとても感動して、わくわくして、この豊能町にとってこだけ、700、800ヘクタールもある土地そして20ヘクタールの休耕地があります。堆肥がどれだけ大事かというのは、やっぱり視察も私たちだけじゃなくてその担当部署の部課長が同行していただいたらよかったかなと思うぐらい、すごく感動しました。町にお金がないっていうのはもう重々承知しておりますが、これがごみの循環性でどれだけメリットがあるのか研究をし、町も研究もし、ちょっと考えていってほしいなと思います。そして何がわくわくしたかといったら、この肥料が町民に対しては無料で配布するっていうことで、もうわくわくしてきました。堆肥がどれだけ高いか、昨日も秋元議員おっしゃっていました。ウクライナ情勢で肥料が大変高騰しております。その中でこの肥料が、堆肥がただでもらえることがどれだけ重要な、農家にとって、農業従事者にとってどれだけ大事なことか。今、堆肥の値段、有機堆肥の値段、一部、例えば、ちょっと例を挙げますと、有機アレグラ666っていうんですけど、20キロ3,900円します。これは国の高騰支援の対策で対応してる商品でも20キロが3,900円です。10アールの田畑でその20キロがどれだけ要るか。お米の場合でしたら大体2袋から4袋要るんですね。そして野菜作る場合はもう10倍も20倍も要るんです。それほど、施肥といいまして、肥料を与えるということがどれだけ重要なことか。この肥料が化学肥料であれば、だんだんだんだん土がコンクリート化していきまして、コンクリー

トのように固まりまして、全然いい野菜、おいしい野菜、お米が作れないということで、農家にとって農業従事者にとってはとても大事な肥料、堆肥なんです。私、毎週日曜日、行けるときですけど、東地区のお野菜を西地区にもって行ってあります。あるおばあさんのところに毎週行ってます。おいしい野菜です。この堆肥は息子が買ってきてくねんと。でないとやっていかれへん。そりゃそうです、100円の値段で売ってるんですから。息子がええ堆肥買ってきてる、だからやっていけてるねん。それで、御自分の田畑を守っていっておられます。この田畑を売ったらいいやないかという、そういう簡単なことじゃない。この田畑を守るといことは、ほかの人にも売ったらそれが放置されて、ひょっとしたら将来外国人の手に移るかもわかりません。それを、田んぼ、田畑を持っておられる方は何とかして守っていかなあかんと思って頑張ってやっておられるんですね。それで質問ですけど、この堆肥事業化。お金はないというのも先ほども言いました、重々承知しておりますが、町はどのように考えていっていただけますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

おはようございます。

現在、豊能町の環境課のほうで取り組んでいる資源循環の施策からまずちょっと御紹介をさせていただきたいと思うんですけども、生ごみとして排出される植木剪定枝をチップ化し、住民の皆さんへ無料配布をしているというような事業をやっております。今のお話をお聞きしますと、本当にわずかな量ですので、豊能町の田んぼであったり、畑であったり、そういったものを

賄うにはもう全く足りないというような状況であることは間違いありません。議員おっしゃるように、最近の生産物生産において必要不可欠な農業資材の一つである肥料については、その原料の多くを海外に依存しているというような状況もございます。国際市況や原材料産出国の輸出に係る動向の影響を強く受けざるを得ないというような状況も事実でございます。そして、それに加えて昨今の化学肥料の原料に係る国際価格の上昇に対応するとともに、肥料を生産現場に安定的に供給していくためには、こうした影響を受けにくい生産体制づくりを早急に進めるという議員の御提案も、まさにそのとおりだというふうに思っております。国におきましても、現在国内肥料資源利用拡大対策事業としまして、海外からの輸入原料に依存した肥料から堆肥や下水汚泥資源等の国内資源を活用した肥料への転換を進める取組としての支援策として補助制度も設立されているところでございます。私もこういった御質問をいただいてから、この事業について勉強させていただいたところでございまして、ちょっと条件等もいろいろあるかと思えます。そういったものが本町になじむものかどうかということもまだこれから勉強していかなければならないと思っておりますが、豊能町の野菜、本当にこういった自然環境の中できれいなお水、そして昼夜の寒暖差などを利用して、本当に味の濃いおいしい野菜が作られており、これはもう府内でもいろいろと、府内といいますか特に北摂の地域でも徐々に有名になりつつあるところなんです。そういった農家さんの努力にも応えられるように、できる限りそういったことを研究して資源循環をさせるイコールごみを減らすということにつながると思っていますので、検討してまいりたいというふうに考

えておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

こういう袋を初めは無償で配布されてたそうで、今は有償だそうですけど、1枚10円ぐらいです。これは自然に分解されるビニール袋で、これで収集をしまして、そして処理施設に持って行って、6段階があるんですけどね。そしてもうチップとかじゃなくて本当に砂が出てくるんです。砂になるんですね。その砂は堆肥として使う。そして売ろうとしたらこのゴルフ場、ゴルフ場の芝の育成になって、それがとてもよく売れるそうです。この辺、近隣もゴルフ場がいっぱいあります。だから商売にもつながるし、もう本当に何の非もない。ただ、今、町はお金はない。でもこの循環型ですから、国が何とか、調べたらどっからか引っ張り出せるんじゃないかなと思います。その辺をまた再度繰り返しますが、研究して、調査して、検討じゃなしに本当にやって行ってほしいなと思います。

次の質問に移ります。

東地区の交通についてです。

私、怒ってます。西地区においては実証実験でAIオンデマンド交通、これから秋からも運行が実証実験でされます。私が議員になって丸2年、8回目の一般質問です。東地区の交通について、これで4回目ですね。西地区での実証実験が終わった後は東地区で実証実験をするっておっしゃってました。それはもう頓挫された。質問では、どうするどうするばかりを問い詰めていません、私は。しっかりと調べて提案をしています。3月の一般質問でも、過疎地域などで国が認める、過疎地域ですよ、過疎地域などで国が認める自家用有償旅客運送を提案しました。回答では、住民のニーズや、

何かぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃちよつと言われて、ちよつと何を言われたかわからないんですけど、言いますね。住民ニーズや運行コスト等の課題整理を行った上で、多様な可能性について検討し、既存の交通手段の活用を基本にしっかりと検討し、それでも十分でない領域を他の運送資源で補完するという基本的な考え方のもと進めてまいりたいと考えておりますって答弁されました。補完する。足りない点を補って完全にするって言われました。今現在、東地区においての交通はどうなっていますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。それではお答えをいたします。

質問では東地区におけるデマンドタクシーの利用実態ということでしたのでその点についてお答えしたいと思います。東地区のデマンドタクシーは東地区の交通の空白地域の解消を図る目的で運行をしております。基幹のバス路線に接続できる必要不可欠な移動手段でございます。御質問のありました東地区のデマンドタクシーの利用でございますが、ここ数年の利用実態を調べましたが、月、大体5名前後の利用となっております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

月5人、私この前、役場で来るときに、1回ちよつとこれ利用しようと思って電話で予約しました。その前に、その担当、今から行くよということをおある部長に言いました。今からデマンドタクシーで行くから、時間はちよつとわからへんけどいはりますか。今日一日おりますと。午前中までに

は行けると思いますと。電話かけてもかけてもつながらない。でもその方はこうおっしゃったんです。帰りの便大丈夫ですか。それやなど、帰りの便も心配してくれてはるわと。4回電話をかけても出なかったです。1時間かけて4回かけた。結局、待ち合わせもしてし、自分の車で行きました。これが実態なんですよ。皆さん理事者側の方はこれ御存じやと思うんですよ。電話がつながらない。行こうと思っても行けない。救急車呼ぶんですか、困ったときは。本当に車のない人、本当にそこに行きたい人、デマンドタクシーじゃなくて、ではタクシーを使いたい。切り替えてタクシーにしよう、それでもつながらない。この東地区のこと皆さんはどう考えておられるんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど言いました、デマンドタクシーの予約センターに電話をしてもつながらないというケースでございますが、デマンドタクシーを利用する際には乗車時刻の1時間前までに予約センターに電話で予約していただく必要がございます。予約センターでは運行をお願いしている京都タクシーが運営しており、ときわ台営業所内にて設置しております。予約の受付はオペレーターが週4日対応し、残りの3日はオペレーターが不在のためタクシードライバーが受付業務を行っていると同っております。御質問の、電話をしてもつながらないというケースが多々あるという状況につきましては、京都タクシーに確認したところ、できる限りすぐつながるように努めておるといところでございますが、ドライバーが運行業

務に従事している場合、オペレーターが多分いないときのことだと思っておりますが、その場合は、つながらないケースもあるということでもございました。議員御指摘の時間帯もそのような時間帯にあったのかなと思っておりますそれは申し訳なく思っております。今後、オペレーターの増員ができるかなど、予約センターの運営方法につきましては京都タクシーと協議調整の上、住民の利便性になるべく損なわれないように努めてまいりたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

上浦町長、東地区の交通をどのように考えておられるかという質問なので答弁いただけますか。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

おはようございます。

東地区の交通をどのように考えているかということなんですけれども、町全体で考えますと、豊能町の場合、東西地区がございます。東西南もございます。西地区におきましては、やはり能勢電車を基幹交通機関として進めていかなきゃならないですし、それから東地区については阪急バス、千里中央線とそれから池田線、それから茨木線もありますけれども、南部のほうも少し走っておりますけれども、そういった基幹のバス、これをしっかりと維持していかなきゃならないと思っております。それに、それを本線、幹線とさせていただきます、フィーダーです支線、そのバス停までどうやっていくかということが公共交通に求められていることだと思っております。今、議員がおっしゃいますように、西地区はAIオンデマンドの実証を進めていこうとしているところでございます。東地区についてはデマンドタクシーについても御質問いただきましたように、予約がままならないと

いうようなところが今日おっしゃってられますので、その住民の方が東地区に住んでおろうと西地区に住んでおろうと、バランス感覚に欠いた公共交通の在り方っていうのはやはりいかなものかと思っておりますので、少しでもそのバランスが取れるように今後努力をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

デマンドタクシーと離れて、タクシーにしますね。ある若いお母さんがママ友同士で話してたときなんですけど、妊婦のときに、もし具合が悪くなるなったらどうしたらいい。タクシーを呼びたいんですよ。でもその方もタクシー呼べなかったことがある。そうしたら、そのママ友同士の話ですけど、ここではもう出産できないねと。猪名川町は病院から赤ちゃんタクシーって出てるそうやわ。ほかの、東京もそういうタクシーがあるそうやわ。やっぱりそういうことも考えていってもらわなあかんという、それはタクシーの話です。そういうことも若いお母様がそういうふうに言っておられます。そしてまたデマンドタクシーに戻しますが、この乗車人数が極めて少ない東地区でのこの停留所の見直しなんですけど簡略化か効率よく運行することはできないか。例えば、木代の福田の停留所からその集落に行くの、おばさんにちょっと聞きましたら、帰りは上りで30分かかるんです。行きしなはもうちょっと早いかわからない。若い子の足やったらもうちょっと早いと思う。私、調べました、Googleマップで。900メートル。徒歩10分。物すごく、何か10分やったら簡単に行けそうですけど、物すごく遠いです。そして野間口、

妙見口の停留所からずっとトンネルの手前の住宅地。あれも900メートルとか書いてるんですね。それ直線ルートかなと思うぐらい。でもGoogleマップで調べたらそれも約10分前後ですね。これは、全くこの住民に、Googleマップとかはもうそんな住民に寄り添ってないですよ。コンだけ高齢化の豊能町なんかわかりませんし。しかし実態はそうなんです。だから大型バスじゃない。普通の乗用車なんです。もうちょっと考慮して考えて、ちょっとあと400メートル、500メートル、そこに行っていたらなとは思っています。

○議長（管野英美子君）

停留所のことについて答弁いただけますか。

○2番（才脇明美君）

はい。停留所のことについて、答弁をお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

デマンドタクシーの運行は道路運送法施行規則において定められた事業である路線不定期運行で運行をしております。また乗降場所でございますが、バスの停留所でございますが、新規設置等の見直しや、見直しに当たってのルートの変更等につきましては、交通事業者による許可申請手続が必要となります。現状では事前調査や関係機関の調整協議に踏まえると、現状ではすぐには見直しというのは困難な状況であると認識をしております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

昨日も川上議員が、国の法律はこの人口によって、情勢によっていろいろ変えられる

とおっしゃいました。今この豊能町でこういう状態があるっていうことを、どうして要望なり、要望することはできないんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在バス事業者とは協議するような連絡の場というのは定期的には設けておりませんが、関係者等、話しする場はございますので、その辺の本町の東地区の先ほど言いました状況を踏まえて、バス事業者の意見も聞きながら、今後利便性の高い交通施策に活かせるようであれば、その辺の協議も見ていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

バス事業者とかも関係ないんですよ。もう本当、町がどういうふうに動いてくれるか。私、前の前町長にこういう相談したら、才脇さん自分で会社を立ち上げたらと言われました。そういうことを私にできるのかなと思うんです。それでいいのか。それが持続可能なのか。いろいろこの2年間考えさせられています。維新です。本当にこれ考えていかななくてはならない。定住化、若い子の定住化、例えば通勤通学、東地区においては昔は買物するというたら茨木のアルプラザ、それか多田のイズミヤ、それか亀岡のサティ、そのぐらいだったんです。でも今はトライアルもできました。その前に箕面にイオンができました。茨木方面において、今はアルプラザの停留所、あそこでしたら何ぼでもバスが来ます。何ぼでもバスが来ますから、あそこまで。私が思っているのはですよ。茨木方面に行くのであれ

ばあそこまでデマンドタクシーが広域で行ってくれたらなとか。そして池田方面でしたら久安寺まで行ってくれたらなと。これは利便性がよくなるのではないかなと考えております。こういうことも聞きました。東地区の茨木線、今3本しかないんですけど。自分の母親が、車ないんですよ。アルプラザに買物行きました、茨木の。帰ってくるの9時半、夜の。バスがないからです。お昼に出ていって帰ってくるの9時半。誰も迎えに来る、みんな若いもんは仕事しますから帰ってくる便がない。そういうこともあります。そして、茨木方面ばかりで申し訳ないですけど、茨木方面に仕事に行く子は今、妙見口駅に車を止めて、能勢電に乗って、川西池田、そこからJRに乗って茨木に行くと、それでないと決済が下りないと、会社で。最寄りの駅は妙見口駅なんです、私たち東地区は。もうそういう状態です。勝手に親が送っていったらいいやんかって、それは絶対できない。ルートをちゃんと報告せなあかんから。本当に東地区は困っています。それで人口増加や定住化や言っても、もともと足もない車もない。そしてもう一つ言います。希望ヶ丘に新しく引っ越しされてる方は大阪市内からとか、都会から引っ越しされてる方ですので、今の若い子は車の免許を持ってない人が多いです。これも調べました。その辺を今のこの現状、これから豊能町を考えていくんでしたら、やっぱり交通の最重点になるんじゃないかなと思います。答弁お願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

私も実はといたしますか、この公共交通の、

これをどういうふうに進めていくのかというこの施策、公共交通の施策が一番難しいと考えてございます。その中で今、議員るいろいろなことをおっしゃいましたけれども、一つは先ほども申し上げましたように、やはり利便性を求めるといろいろなことで、例えば今おっしゃいましたように茨木方面とか久安寺方面とか、そこまで行政が何かの形でサポートさせていただくというのもありなんでしょうけれども、今、民間の公共交通機関が頑張っで自力でバスを出してくれております。この基幹の公共交通をどう守るか、これが一番大切なところだと私は思っでございまして、その公共交通にどういふふうにつなげていくかということが我々行政が今、求められているところだと思っでございまして。能勢電鉄にしてもしかりでございまして。阪急バスについてもしかりでございまして。もう少し掘り下げて議員の御質問にお答えさせていただきますと、デマンドタクシー、東地区、月5件というところでございますが、私も川尻から乗降をなさっている方も存じております。その方には私もお聞きしますと、予約はスムーズに取れてるというような状況でございますので、時間帯によっては、今、議員がおっしゃったようなこともあるんだらうなどと思っで、そこはしっかりと改善を進めてまいりたいと思っでます。それからもう一つは、議員がおっしゃいました、まだデマンドタクシーに乗るにしても遠い地域があります、確かに。そこをどうサポートしていくのかというのは、私はととしても喫緊の課題と認めてございまして、そこはちょっと宿題としていただきながらちょっと勉強させていただきますということで、よろしくお願ひいたします。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

空白の時間帯のことを言っでるんですね。公共交通、阪急バス、これは使っでます。走っでるときは必ず。しかし走っでない時間帯がある。一日3回。朝の6時38分、次はお昼、夜。その時間帯のことを私は言っでるんです。誰も阪急バス撤廃してとか言っでません。これは物すごく大事やと思っでます。空白地帯って言わないんですよバス走っでるから。空白時間帯、このことを言っでるんです。答弁お願ひします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

路線によっては、確かに1時間、2時間、3時間というふうな、今のお話でしたら5時間ぐらいいないというような時間帯もあるということなんですけれども、何度も申し上げて申し訳ないんですけども、今ある池田行きのバス、それから千里中央行きのバス、それから茨木へ行くバス、この辺りを地域の方々が上手に御活用いただけるようにデマンドタクシーを支線ということで進めさせていただきますということで、上手に御利用いただくということをお願ひしたいと思っでございまして。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

そしてちょっと言い忘れまして。デマンドタクシー、阪急タクシーはオペレーターの応募はずっとされてるそうです。募集ですね。しかし朝7時から2時までの時間帯、働きたいお母さん方いっぱいおられるそうです。それは西地区の方ですけど。しかし子どもがいてる。子どもが幼稚園、保育所、7時から預かってくれない。これをもう

ちょっと、例えば子どもと一緒にそこの職場にいてオペレーターしてくれたら、これはもう物すごいうれしいことやおっしゃってました。そしてその子どもが病気になったらまたこのお母さんと代わる、そういうシステムづくりにしていただいたらとても助かると言っておられました。それはもう京都タクシーにちょっと助言されたらいいと思います。ではこれからも交通、言い続けていきます。今日は交通はこれで置いておきます。

次の質問です。

光風台駅に降りる階段について、私ら年に何回かというか選挙のときは何べんもあそこに立たせていただいています。冬の寒いときに立たせていただきました。つらかったですね。それで危ないなと、凍結して危ないな。雨の降る日、雨の降る日は私たちは立ちませんが雨の降る日は傘を持って大変やろなと思っておりました。ちょっとそこで質問します。今の現状、この凍結剤、融雪剤といいますか、これはどういった状況になっておりますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の凍結防止剤につきましては、凍結のおそれがある早朝に業者のほうでお願いして散布している場合が多いんですが、プラス、住民の皆様の方で撒いていただくという目的で、冬場に突入する12月頃から3月ぐらいまでですが、光風台駅前のような滑りやすい階段とか、ときわ台駅へ降りていく勾配のきつい歩道とか、あと橋梁、橋の横などに、西地区だけでざっと五、六十か所置いているという状況でございます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

この凍結防止剤、これ住民が撒いていて、その後、袋が空になった後はどういうふう管理されてるんですか。補充されてるんですか。どのような管理をされてるんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

凍結防止剤の管理のほうなんですけど、以前は1か所当たり、先ほど五、六十か所置いているということで回答しましたが、以前は中国産を使ってた時期がありまして、その際には数袋置いてたんですが、最近では日本産に戻しております。質がいいということで日本産のほうに戻しておるんですが、令和に入ってから物価高騰もありまして、ちょっとなかなかその数袋1か所に置くというのは難しい状況になっておりますので、今はおおむね1袋、多くても2袋までということで、各箇所においております。雪の降り方にもよるんですが、なくなるだろうということで想定される場合、毎年のごとくです。その際は職員又は業者のほうで補充に回るといったところなんです。

以上です。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

そこの階段に屋根が設置されたら、雪の降る日、雨の降る日、大変助かると思うんです。屋根があつたらちょっと凍結も緩和されるでしょうし、あそこの階段、上下ありますけど、この部分だけ屋根を設置する場合どれくらい費用がかかりますでしょうか。

か。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

光風台の駅前の階段については、先ほど議員のほうからも階段上と下、上下あるということで、ちょうど階段、真ん中に手すりがあります。その階段の片側だけを屋根を設置するといった場合で試算したのですが、ざっと2,400万円ほどになると試算しております。ただ、今後また人件費とか物価高騰が続けばさらに上がる可能性があると考えております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

階段だけで2,400万円かかるということは、駅の前も屋根を付けたらもっとかかりますね。こんなんは国の補助金は使えないでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

現在、道路担当課のほうで、その屋根の設置とか、階段自体のほうも改修工事を併せてできないかということで調査とか検討を現在行っております。あと国の補助金も活用できたらなということで、それも併せて今、模索しているというところです。ただ、通学路では、階段から降りていって駅のほうに向かうということで、小学校とかの通学路等にはなっていないということと、あと、その国のその道路整備に関する補助金の重点的な施策ではないということもありまして、要件的にですね。ですので内示率

がかなり低いということとなっております。このため、必要性は認識はしておりますが、やるとなるとおおむね単独費で進めていくことになるのかなと考えておりますので、町全体の予算を踏まえまして、今後、財政部局さんと、費用面も含めて検討していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

工事費もかかると思いますので、国の補助金を活用する方針で検討してほしいと思います。

次の質問です。

生活困窮者の実態と支援策について。生活困窮者または貧困という生活に必要なお金が足りていないという状態ですが、一定のお金、生活困窮者にとっては一定の必要がお金があり、お金の話を避けて通ることはできません。生活困窮者は多様な側面を持っていて、お金が足りないという面だけではないと思います。例えば、生活困窮者20代の夫婦なんです。これ本当にあったエピソード。20代夫婦、子ども連れて、相談に来て、ハローワークに行きましょう。ハローワークに行って名前、氏名、年齢書きます。それ以上のことはできない。なぜかといいましたら読み書きができない。それで仕事ができない。お金がないだけじゃない。なぜお金がないのか。なぜお金を必要とする、お金をあげる、福祉でお金を支給する、それだけの問題じゃないってことですよね。そしてこれは北九州市の調査ですけど、社会的不安障害そして精神的課題あり、発達障害、約10年間の引きこもり、これは大体20代から40代の方の調査なんです。これらのような社会的不利や困難が生活困窮の原因と提唱しています。町は生活困窮者をどのように捉えておりますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

おはようございます。

それではお答えいたします。

議員がるるお話しいただきましたように、生活困窮者は単に経済的な困窮ということだけではなく、社会的孤立や疾病、家族関係など複合的な困難を抱えているということが多いために、生活困窮者の状況等を的確に私どもで把握し、関係機関と連携いたしまして、生活困窮状況からの脱却に向けて継続的な支援などが行うということが必要であると考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

町においても民生委員さんや児童委員さん、地区福祉委員さんが見守りをしてくださっています。具体的にはどのような活動をされていますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

お尋ねの民生委員、児童委員の皆様には安心生活見守り台帳や、地区福祉委員さんを中心といたしました地域の方々がプランターに同じ野菜を栽培するつながりプランター事業、住民の居場所づくりとしてサロン活動事業等を実施していただいております。これらにより、地域の中で気軽に挨拶、例えば会話であるとか相談というような環境づくり、またさりげない見守りをいただいております。その活動やふだんからの近所付き合いの中で気になる方が地

域におられましたら、私どもにお知らせいただきまして、それぞれケースに対応してございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

なかなか民生委員さんとかが情報が回ってというのは、この時代ちょっと難しいと思うんですけど、それらの方々に頭が下がる思いです。そして、これらの生活困窮者の方がわかったら、その対応策はどうされていますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

本町におきましては、あらゆる福祉に関する相談をワンストップで受け付ける福祉相談支援室を、令和2年の4月より吉川支所内に設置してございます。福祉相談支援室には保健師を初め社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職が在籍してございまして、生活困窮が抱えている課題に対して適切な判断ができる対応をしてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

今、吉川支所っておっしゃいましたけど、本庁にはないんですか。なかったら訪問とかすることができるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

福祉相談支援室につきましては福祉課内

の施設でございまして、場所は確かに先ほど申し上げました吉川支所内に設置してございますけれども、福祉課本体の職員につきましては本庁に在籍してございますので、その中で連携をとりながら、場合によってはお尋ねの訪問についてもさせていただくこととなっております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

ちょっと時間がないので一つ飛ばします。8050問題、これが社会問題となっております。町の現状はわかりますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

お尋ねの8050問題につきましては、本町におきましても、高齢化率の上昇に伴い、徐々に該当するケースが増加しているというふうに感じてございます。実態といたしましては、まだ親御さんが健康で生活されている場合につきましては、その年金世帯の生活費としておられる方が多いためか、生活上、あまり経済的な支障が課題がないように見受けられます。例えばお子様が引きこもりである場合につきましては、親の年金でお暮らしの間は生活困窮者として扱われず、制度のはざまによる支援制度がないため、相談がない限りは対象者が把握できない状況となっております。引きこもりはその期間が長いほど社会復帰が難しくなるというふうに言われてございます。本人との接触自体が拒否となるケースもございまして、相談支援につながらないのが課題となっております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

この時代、チャット相談とかね。チャット相談、SNSでネット、オンラインでネット相談をして、その段階を踏んでまた面談という形にしていっていいのかなど、将来的に思います。そして、この引きこもりや今このるる申し上げましたけど、これは私、根底的に家庭問題や学校教育問題もあると思うんですね。通告はしてませんが、その辺、仙波こども未来部長、どうお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

通告にないですが大丈夫ですか。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

先ほどから議員がおっしゃっていただいたように、貧困の原因については、例えば小さいときに十分な教育が受けられない場合とかそういった場合も想定されるのかなと考えております。様々な事情で小学校や中学校を卒業できなかつたり、実質的に十分な教育を受けられないままに中学校卒業された方につきましては、現在、豊能町から一番近いところでは、豊中市立の第4中学校というところに夜間学級というものがございます。4月1日現在で、中学校を卒業していない方もしくは十分な教育を受けることができないままに中学校を卒業した15歳以上の方を対象に入学を受付しているというところがございます。入学の期間は年間に2回受付をしておるというところで、詳細につきましては、ちょっと古いんですが8月号の広報誌の裏表紙に載っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才協明美君）

ありがとうございました。ちょっと時間が切羽詰まって早口で申し訳ございませんでした。これで才協の一般質問を終わります。

○議長（管野英美子君）

以上で、才協明美議員の一般質問を終わります。

議場換気のため暫時休憩いたします。再開は10時30分といたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

8番・永並啓です。それでは一般質問をさせていただきます。

3か月の議員活動の中でわずか50分しかない質問時間です。そしてこの50分という時間は先輩議員たちが議員だけでなく理事者とも協議を重ね勝ち取ってきた時間です。私が議員になった約20年前は、質問時間が15分で、それも3回しかすることができませんでした。それを20分に伸ばして一問一答を導入して、答弁も含めて50分という今の形になりました。延ばすことができた背景には、ほとんどの議員の質問が議論が白熱し、与えられた時間では終わらず、議長が鐘を持って無理やり終了していたという背景があります。それも議員の数は今よりも6名も多い18名もいたにもかかわらずです。今は12名にまで減っています。減った6名分の住民の声も本来なら合わせて質問するわけですから、時間が全く足りない状態じゃないといけないはずなんです。しかし最近、管野議長の気持ちが穏やかな気持ちのせいか、チーンというふうに鳴

らすことは聞かなくなったような感じがします。この9月で4年の任期の2年が経過します。先輩議員たちから、定数は減ったのに質が落ちたというようなことは言われなように、私自身も気を引き締めて質問をしたいと思います。理事者の皆さんも、この時間は非常に貴重な時間ということを理解した上で、前置きは要りませんので、質問した内容にのみ答弁をお願いしたいと思います。さらに一般質問は各議員が自由に質問することはできますが、ここでの質問は議事録だけではなくて全世界、ネットを通じて世界に配信されています。特に豊能町の住民の皆さんが間違っただけに受け取れるようなことがございましたら、理事者の方も、周りで聞いておられる議員の方もどんどん訂正してください。

それでは質問に入らせていただきます。

まずちょっと通告の順は変わるんですが、まず交通問題について質問したいと思います。何回か聞いてるんですが自治会カーシェアリング、コミュニティカーシェアリングの自治会への説明タイミング、説明をされたのかどうかということをお聞きしたい。それで、その説明の際にどのように、私はお願いしてたのは、最初の、ただ情報提供するだけではなくて、それなりの、最初は車代であるとか補助をするとか、そういったことをされたのかお聞きしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

コミュニティカーシェアリングは一般的な有償運行とは異なり、基本的には許可や登録を要しない運送と位置づけられています。利用者同士がルールに基づいて車を維

持利用し、費用を分担し、車を運転できない方が利用する場合には登録されたボランティアドライバーに運転を依頼する仕組みでございます。周知の点でお問合せでございますが、令和5年の2月及び5月に行政連絡委員会議がございましたが、次年度役員への引継ぎ事項等、また新年度役員への依頼事項等の多数の案件でお願いする場合であったため、本件についての説明は現在できていない状況です。またカーシェアリング自体はそれ自体では完成系として成立することが困難であるため、地域公共交通を補完する自治会の自主的な事業になるのではないかと考えております。今後また機会を設けまして自治会等には周知をお願いしていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

何回も聞いているんですよ。検討し説明しますって答弁してるんですよ。ここでの答弁は何なんですか。ここで、豊能町の中で選挙で選ばれた町長含め議員が、ここでの議論をやっていうのは、豊能町の中で最高の議論を議会、議論する場なんですよ。そこで部長が答弁をされている。説明をすると。いろんな事情があったとしても、それ説明するといったらしないと。それで感触を受けて次にどういう感触だったかな、今回は駄目だったけどそしたらこういう方法があるかな。言ったことを最初に第一歩を踏み出してもらわないと、次の対応っての全く取れないんですよ。1年前かな1年半前ぐらいに仙波総務部長が説明しますということをおっしゃられました。そしたらすぐに説明してもらわないと。それでも説明されてないんです。何回か聞いてますよ。やはりこの姿勢っていうのは非常に問題になるのは問題ですよ。ここで答弁されたことっ

ていうものは、よく検討しますと言ったらすぐ検討しないことやっていうような、いうふうに聞きますけど、やはりここで検討するということはしっかり検討して、言ったことはちゃんと守る。それで、その結果を報告する。それを聞くから、次に我々はこういう角度からこういうふうにしたら事業は進めるんじゃないとか、次のステップが踏めるんですよ。ぜひとも早急に検討していただきたい。それと予算化も含めて考えていただきたいっていうのは、先ほども才協議員の交通問題でありましたけど、九州のほうでも広まっていったるわけ。新聞に載ってるタイトルでは、東日本大震災から発祥したコミュニティカーシェアリングが、過疎地に新たな足が。過疎地、何か聞いたことがあるですね。どこでしたっけ。豊能町じゃないですか。過疎地ですよ。に新たな足、住民が車1台を保有して運転はボランティア。先ほど町長はデマンドタクシーのこともおっしゃられてましたけど、月5人、何かもう予約数めっちゃくちゃ少ないですよ。事業としては基本的に失敗ですよ。やはり、もっとそれやったらそれを増やすような、新たな試みをして増やすようなことを考えていくのか、豊能町の東地域にデマンドタクシーというものが合わないのであれば、ほかの交通網っていうものを持ってこない。いろんなところでいろんな、この過疎になった状況、高齢化を踏まえた状況っていうのは豊能町だけじゃないんですよ。日本全国がそうなんです。もっと深刻なところもある。そういったところで、一つの事業に執着するのではなくて、いろんなことを試して豊能町に合ったものっていうものを模索していく必要があると思いますけど、それはどうお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

また今後、各自治会、タウンミーティングという回るということも検討しておりますので、その際に交通のこの問題も御意見として伺いながら、地域のニーズを把握して、どのような対策が講じることができるかというところを検討していきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひとも、交通網って本当真剣に考えてもらいたい。町長は先ほど才協議員の答弁の中で、既存の民間の交通事業者を守るということをおっしゃいました。でも、何も我々のところでそこと競合するようなところをしようとはしてないんです。能勢電と一緒に隣にバスを走らすということは考えてないです。あくまでも豊能町の中、中を活性化させる、中の移動手段を、いろんな便利にすることによって、能勢電に連絡をする、連絡しやすくしたり、阪急バスに連絡したり、しやすくしたりっていうのが、行政が行う交通サービスの考え方だと思うんで、ぜひともそこは、民間企業を守ることだけではなくて、それを生き残らすためにも豊能町内で人が動くっていう体制を作らないといけない。それはもうぜひともお願いしたいと思います。町長、何かあれば。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおりの趣旨で私も申し上げたつもりでございますのでよろしくお

願いいたします。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

これも前回提案して言ってますけど、富山県の朝日町。公共バスで、なぜかバス停が要らないんですよ。安全に止まれるところだったら自由に乗ることができる。僕、行って調べてきたいんですけど、行ってみたいんですけど、まだ富山県まで行けてないんで、ぜひともそれも含めて、いろいろな地域がこの交通問題、高齢化に伴う交通問題って深刻なんで、いろんなことを取り組んでますよ。もっと情報張り巡らして、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

では続きまして教育問題かな。豊能町内でいじめが起こった、いじめの件数なんですけど、これは全国的に見てどのくらい、多いのか少ないのか。もしそういうのがわかればお聞かせいただけますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

町におきまして、令和3年度のいじめ認知件数は、小学校で67件、中学校で56件でした。

このいじめ認知件数を1,000率、1,000人に対して何人起こっているかという形で全国と比較した場合、小学校は豊能町が122件に対し全国は81件、中学校は豊能町182件に対し中学校は32件と、小中学校ともに全国より多いという結果になっております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

僕はこの数字の大小ってあんまり関係ないと思ってるんですよ。判断、調べる件数

が、いじめっていうものはどこで見つけて、どのレベルで感じるかによって変わるんで、多いところがすごい何か悪い子がいっぱいいるのかなとか、少なかったら全然そこはすごい平和なとこだなっていう感じはしてないんです。僕は人が集まったらそういう現象ってすぐ起こると思うんですよ。それはもうあくまでも調査方法がどこまで厳しくやっているのか。ちょっとしたささいなことでもいじめとして捉えるのか、もう本当に深刻な場合じゃないと捉えないのかっていうものなんで、件数に関してはそんなに心配はしてないんですけど、では、今、こども未来部長、仙波さんが言った数字でちょっと多い。これを減らすために何か試みをされているのかお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたように、豊能町の小学校、中学校ともに、全国と比較すると認知件数が多い状況となっております。これは教職員がいじめを見逃さずに積極的に認知している結果であると考えています。本町におきましては、各学期の終了時に全校に対してヒアリング、これは教育委員会の指導部局のほうで各校に対してヒアリングを行い、いじめの状況把握に努めております。そこでは、深刻ないじめにつながらないように、未然に防ぐことを目的としておりまして、例えば悪口を言われたという軽微な事案につきましても、もし言われた本人が嫌な気持ちになった場合は、それはいじめとして1件としてカウントして、その上でそれはどういうふうに対処したかっていうのをそのヒアリングを通じまして各学校に確認をし、早期に解決するように指導をしております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

こういった子どもが、例えばいじめられてるとか、教科書に例えばいじめ、深刻な場合だと落書きをされてるとかいった場合に、例えば子どもはなかなか親に言えなかったりとか、言いにくい状況ってあると思うんですね。そういうのを親が気づいたときに保護者はどこに相談するのか。何となく学校の先生、ほぼ担任かなと思うんですけど、それで合ってますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

いじめ問題や子ども同士のトラブルなど学校で問題を生じた場合、保護者はまず学校に相談するケースが多いです。そこでは学級担任だけではなくて、例えば学級に関わる指導に関わる教員であるとか、時には校長や教頭などの管理職に相談されるケースというのもあります。また一方で学校に例えば相談しにくい、あるいは先生に相談、教員に相談しにくい場合には、両中学校にはそれぞれ1名ずつ週1回、各小学校には2名体制で月1回程度のスクールカウンセラーを配置しております。また、それ以外にもスクールソーシャルワーカーにつきましても4名体制で、各小学校に月1回勤務しており、これらの専門職員にも相談することが可能となっております。また学校以外の場所におきましても、中央公民館もしくは西公民館で教育相談も実施しているとともに、大阪府教育センターでは健やか教育相談といいまして、電話であるとかメール、ファクスによる相談、あとはラインによる相談というのも可能となっております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひとも、いろいろ相談するところがあるということは非常にいいことだと思うんですね。ただ、先生の負担として、保護者からのいろんなことを聞くというのは非常に負担が大きくなるっていうところから、僕は以前から言ってるんですけど、先生はできるだけ子どもの集団教育の中で教育のほうに特化してもらいたい。それで相談だとかっていうのは、もしかしたら先生も全国的に見るといじめを放置したりとか、そういった形でそこに加わっているケースがあるということを考えると、やはりそういう相談というものは独立したところに聞く必要が出てくるのかなと。そうすることで先生の負担も減るし、保護者も客観的に調査してもらうことができるということで安心感も出てくるんですね。相談しやすいっていう部分もあるんで、やはりそこから先生の業務から、やはりそういう相談業務とか、そういうのを切り離していくことで先生の負担というものを減らしていくということを具体的に考えないと、これからの教職員の人材確保であったりとか、今日もまことしやかにささやかれている教職員は大変だよブラックであるというのがあればどんどん減っていきますよね。でも私学って違うんですよ。そういったこと全部違うところがやったりとか、警備に関しても違う外部に委託したりとか、そういうふうに先生はできるだけ教育することに特化することができてる。そういった環境を、公立でもあるけども豊能町は教育のまちというふうなことで今までPRしてきて、これからもそういうふうにつけていこうと思ってもらえるのであれば、そういったところも取り組んでいくということは重要かと思いま

すけどもいかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

おはようございます。

教育長、森田のほうからお答えさせていただきます。

先生方の負担、働き方改革というのは、もちろん国のほうでも今、検討されており、次年度からはそれぞれの教育委員会並びに学校のほうにサポート的な人材も派遣をしようというようなことも検討していただいております。なお、これまで何人かの議員さんから御質問がありましたように、やはり先生方の負担というのはできるだけ軽くして、やはり教育そのものに当たっていただくと、子どもたちの指導を中心として当たっていただくことがやはり大事だというように思います。事務局の中でもどういった方法でそういうことを実現していくかというような相談も、学校とともにしておるところでございます。今、議員おっしゃいましたように、できるだけそういう形で進められたらというふうに思っております。なお、いじめのお話、先ほどから出ておりますけれども、豊能町のほうでは、学期に1回、子どもたちに自由記述で、どんなことでもいいから書いてくださいというような生活調査もしておるところで、できるだけ重大ないじめにつながるないように早期発見ということに努めて、みんなで努めていこうとしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やっぱり先生の負担を減らすためには、

やっぱり具体策は要ると思うんです。僕も15年ぐらい前から、学校のクラブ活動は外部に委託しなさい。もう15年経ってるかな。この苦情相談に関しても独立させなさいっていうのをもう前から言ってるんですよ。国やることって、日本全国を考えるからすごい遅いんです。ですから豊能町っていうものはこんなちっちゃい町で学校も数少ないわけですから、その中で先進的な、他市町村の公立がやってない取組ってやりやすいはずなんですよ。ぜひともその、言葉だけでなくその言葉を具体化する施策っていうものを打っていただきたいと思います。

引き続きなんですけど、先日、四谷大塚、塾の先生が幼児、小学低学年かな、の子を盗撮したっていう事例がありましたよね。そのことに関してどうお考えかまずお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今回の事件は四谷大塚という学習塾で発生した事例ですが、小中学校や高校におきましても、教員が同様の行為を行ったり、児童生徒と不適切な関係になるなどの事例が多発しています。このような状況の中で、国においても日本版DBSなど、わいせつ行為を行った教員が教壇に立てない仕組みづくりを検討するなどしております。このような事象が発生した場合、先ほど申しましたような再犯防止策もしくは厳罰化というのももちろん必要でございますが、ふだんから教員に対する意識付け、こちらのほうも必要であるというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ここでこれからの学校を考えると、やはり幼稚園、保育所、小学校、中学校もカメラの設置が必要かなと思ってるんですね。この四谷大塚が行った対応っていうのは、スマホの持込禁止、隠し撮りができちゃいますからね。今のスマホ性能いいですから。それで保護者たちがリアルタイムに教室を見れる。塾の授業風景が見れるようになるわけですね。それで先生方の心理分析、こういったことを行ってるわけですよ。多分今までもされてなかった。当然、まさか自分とこの講師がそんなことをするなんてっていうのがどこの教育機関もみんな思ってるんです。でもそういう人は現にいるんですね。いたら対策を取るんじゃないくて、同じ教育機関でそういうことが起こったのであれば、いやもしかしたら豊能町でもっていうことを考えて対策に取り組む必要があると思うんですね。特に今、ジャニーズ事務所の問題もありますけど、子どものときの性に関する被害というかそういうのってずっと残るんですよ、トラウマとして。ぜひともそういったところは、もう1件も起こしてはいけない。そのためにはやはりカメラなどの監視がないといけないと思いますけど、そういうのについてはどうお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど申しましたように、教員の中でも、小中学校、高等学校の教員の中でもそういった事例が多数発生しているというところは報道機関でも報道されたりしているところです。そういった対策の一つとして、監視カメラ、これは例えば教室に置いたりかっていうところについては、一定の抑止する方法の一つであるというふうには考え

ております。ただ、学校というのは大変広  
うございまして、当然のことながら、教室  
だけであればいいんですけれども、子ども  
たちもいろんなところに行ったりする。ま  
た、どうしてもカメラが及ばないようなそ  
ういう死角的なところが発生するというふ  
うに思います。そこにおける犯罪という  
のはなかなか、要は校舎内全てを監視す  
るというのはなかなかカメラの中で難し  
いというふうに考えております。現在の  
ところは、教員に対してもそういう強く  
指導する、事例を詳しく説明するなどして  
指導していきたいというふうに考えて  
おります。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やっぱり何かを信用してもらうには、そ  
ういう映像なり音声なりの情報がないと、  
なかなか信用されない。よくワイドショー  
とかでやっていますけど、あれ全部音声があ  
るからこそ、パワハラであったりという  
ものが、それは本当だよねということに  
なりますよね。当事者が言うだけじゃ、な  
かなかそれって、いやそんなん言っていない  
よってやったら終わっちゃうんですよ。や  
はりそういったのを防ぐ意味で、昔なら監  
視カメラって住宅街にもなかったですよ。  
でもそれがどんどん安価にもなってきた  
というのもあるし、いろんなところにつく  
ようになりました。もう警察だってそれを使  
って犯人特定するぐらいですから、もう  
監視社会を嫌だ嫌だ、そういうのはよくな  
いって言ったって、そういうふうに世の中  
の流れが進んでるわけですね。そうやって、  
今、学校全体をって言いますけど、そうい  
ったところで、いろいろなところによっ  
ても監視されてるところが増えて、監視  
されていないところが少なくなれば、そう  
いったことを、わざわざあそこの見えないと

ころに行って何かしようっていうことって  
減ると思いますよ。やはりこれからカメ  
ラに関する考え方っていうものが、今、大  
きく変わってきてると思います。コストも安  
くなっています。そういったことを考えると、  
そういった、悲しいけどそういう時代にな  
っているのかなと思うんで、また検討し  
ていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたように、校内の死  
角というのはなかなか多いございます。議  
員がおっしゃるとおり、カメラが一つある  
二つあるというところで、その抑止効果  
が出るもしくは何かあったときの証拠能  
力になるっていうところについては一定理  
解するところですが、ただ、カメラにつ  
いては、時代が変わっていくという議員  
の御意見もごもっともなんですけれど  
も、やはりそのプライバシーの問題であ  
るとか、そういった点で抵抗、いわゆる  
心理的に抵抗がある児童生徒がおるの  
も事実でございます。そういった点も  
含めまして、カメラの設置については  
検討をしていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

確かになかなか難しいことであると思  
います。本当はこういう、信頼関係が損  
なわれていってるっていうことなんです  
から、本当はないにこしたことはないん  
ですけど、そういう時代になってきてい  
るから、それに対して、心理的に圧迫  
される子どももいるけど、それで1人  
被害者が出るっていうものを僕は絶対  
避けたいと思ってるんで、ぜひとも  
時代に合わせた取組、

そういったことも考えていっていただきたいと思います。

続きまして防災対策ですね。まず、以前も何回か言ってますけど防災無線の利用拡大。実際この防災無線って、雨の日とか風強い日とか、窓閉め切ると全く聞こえないですよ。それで私がお願いしたのは、昼間の明るい時間とかであればよく聞こえる。特に豊能町、空き巣とかスリ、空き巣が増えてますよね。そういった犯罪を犯そうとしている人に対しては外を歩いてますから。そういった人たちに、注意しましょうみたいなのがスピーカーで流れると非常に効果はあると思います。警察の情報を流したりとか、そういったところでも防災無線って、じゃあ防災無線って本来の機能は使えないかもしれないけども、あるんだからもっとほかのことで転用していろいろな使い方をしましょうということを考えてはどうかと思います。それが、それはいかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

現在、防災行政無線の利用につきましては、主に国による全国一斉の情報伝達試験、Jアラートや、災害発生時の情報伝達として利用をしています。また自治会や自主防災組織などが自治会行事に関する案内や防災訓練など、エリアを利用して利用していただいております。今後も自治会に対しては利用案内に努めてまいりたいと思っております。御質問の防災面、防災・防犯の防犯面での利用につきましては、今後警察などと連携し、必要な場合は実施をしていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

それは警察にこちらから働きかけるという理解でいいですか。警察のほうから多分言ってくることはないと思いますよ。防災無線をこういうのに使わせてくれっていうのは。以前議会としても、警察署行ったらいろいろなチラシって置いてあるんですよ。でもそれって警察署にしか見れないんです。交番とか警察署にしか置いてないんです。だからそれを、それやったら議会だよりを通じて全戸配布しましょうということで配布してきたんです。過去何回かね。こちらから、そういう防災無線ありますけどこういうことにも使えませんかとか、こういうことで昼間警察との連携をして、空き巣対策なんかで情報提供してもらえませんかって働きかけたら、働きかけないといけません。その確認だけさせてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

議員から御意見のとおり、警察のほうからそういう協議というのは私のほうは聞いておりません。なので、今後、警察とも関係者と会う機会がございますので、一度その辺の御相談もして、警察の意見も聞きながら、防災無線として利用できるものがないかというところ、他団体の事例も参考にしながら検討していきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

あとこれも前も言いましたけど、やはり防災関連の情報発信が非常に少ない。昨今も、今、9月1日が関東大震災の起こった日なので防災の日って指定されてますよね。

そのときにもドラマとかいろいろなところで、今度起こったらどうなるんだとか、南海トラフが起こったらとかいろいろな発信をしています。やはり豊能町でも継続的にそういう広報「とよの」とかを使って、防災に関する情報というものを提供していくことが必要だと思いますがいかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

防災関連の情報発信につきましては、町のホームページや広報「とよの」により実施しているところでございますが、今年度は平成29年3月に作成した、豊能町総合防災マップの改訂版の作成を予定しております。また、ホームページの掲載及び全戸配布をする予定でございます。また、5月の補正により承認いただきました自主防災組織や自治会に対する防災や避難活動に係る環境整備の助成金につきましても、5月の行政連絡員会議においてお知らせしているところです。そのような機会を通じまして周知啓発はしていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

僕は新光風台の自主防災組織にもう設立時8年ぐらいずっと携わってるんですけど、やはり一般に世間、テレビから入ってくる情報と、豊能町に応じた情報って違うんですよ。豊能町で、例えば豊能町の建物って新耐震基準のところも結構多いですから、なかなか建物が倒壊することってというのは少ないと思うんですね。ただ、家の中、家が大きいですからタンスとかいっぱいありますよね。そういう家の中の家具が倒壊する危険が高い。倒壊されたときに、若かつ

たら支えることができるかもしれないけど、ちっちゃい子どもだったり高齢者だとそれで倒れてしまうことが怖いんですね。だから倒壊の対策というものが非常に重要になってくる。そういった情報発信の仕方っていろいろあると思うんですよ。豊能町の実情に応じた情報発信を継続的にですね。今回したから終わりじゃないんです。南海トラフっていつ起こるかわからないというところでもう他市町村も気が気じゃないような状態でいろいろな場面を通じて情報発信をしているわけですから、豊能町結構、なかなか防災に関しては結構、安全なところっていう意識があるのか、なかなか進捗が遅いんですけども、そういったところからでも、啓発っていうものを進めていただきたいと思います。毎月とか、定期的に枠を設けて、今回は非常食について情報発信します。今回は転倒防止対策について情報発信しますみたいな感じで、継続的に続けていくということはどうですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

災害はいつ発生するかもわからないというところもございますので、広報による啓発も非常に有効な手段であると考えております。紙面の都合等もございますが、そのような取組もしていけないかということで検討はしていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひとも広報での掲載をお願いします。やはりホームページってなかなか見にくる人、少ないと思うんですよ。でも広報紙はポストに投函されるんで、結構高齢の方で

も熱心に見られる人多いと思います。そういった豊能町の実情に応じたその防災の対策というものを積極的に行っていただきたい。

引き続き防災対策ですが、高齢者の避難方法について。何回か土砂災害警戒、大雨、土砂災害の特別警戒情報って出るんですけど、それでも避難される方が圧倒的に少ないわけですね。レッドゾーンと言われるところに住んでいる人とか、そういったその避難されない人のことをどうお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

平成23年度の東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年の災害対策基本法の改正におきまして避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられています。本町におきましても名簿を作成し、避難行動要支援者本人の同意を得た上で、各自治会及び民生委員に避難情報を提供し共有しているところでございます。災害発生時や発生のおそれのある場合におきまして、高齢者を含む要支援者の避難の誘導や安否確認等につきまして、自治会や民生委員等に御協力をいただき、行政のみならず地域全体での体制整備を図っていきたく思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

いや、質問したことに答えてください。実際避難してないんです。してない人をどう考えるかということです。今、部長おっしゃられたのはよく知ってますよ。自主防災会におりてきてますよ、名簿。名簿おりてくるけど、何もできてないのが現状ですよ。だって行政、お金も出さない保障もし

ない。その中で要支援者名簿だけ渡して、個人情報のかたまりですよね。それを自主防災会におろしてきてるんですよ。おろして個別の避難計画を作りなさいって言うけど、どうやってできるんですか。素人の集まりですよ、自主防災会って、メインは。そういう要支援者とかってもしかしたら看護師さんの意見を聞かないといけないとか、そういうふうにもろんなところを巻き込まないと作れないですよ。当然、国からそれを言われてるのはわかりますけど、行政としてそういうサポートがないのに、自治会におろしましたじゃ何もできないですよ。現に8年間、一切その名簿って使ってないですから。しっかりとそこら辺は、答弁されるのであれば、そういった、今どういうふうな対応を豊能町がとっているのかということも踏まえた上で答弁しないとイケないと思いますよ。先ほどの質問で、避難してない人、レッドゾーンにいる、危険な地域というふうに指定されたにもかかわらず、ほとんど避難してない現状をどうお考えですかということに答えてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

実際名簿に登載されているのに避難ができていないという状況でございますが。

○8番（永並 啓君）

名簿じゃないよ、レッドゾーン。

○総務部長（入江太志君）

レッドゾーンです。その方々の状況につきましては、一度また事情を自治会等、あるいは自主防災組織の方に状況を確認しながら、どのような対応が行政としてとれるのかということも、また検討していきたく思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

これレッドゾーンというのは相当危険な場所のはずなんですよ。だからレッドゾーンで指定されてるはずなんです。今、最近豊能町起こってないですけど、最近の雨の降り方って尋常じゃないんですよ。集中してそこにとどまって、線状降水帯って言いますよね。そこにばかり降るんですよ。そうすると、いつ崩れてもおかしくないという想定ができてしまうわけですね。たまたま豊能町にはそれがきてないから災害には至ってないかもしれないけど、線状降水帯が豊能町のところにとどまってしまった場合は何が起こるかわかんないですよ。崩れたときに、いやいやいやって考えてるわけじゃ遅いわけですね。そういったことを、ほかの地域で起こってる線状降水帯によって大雨が降って地盤が緩んでって状況、じゃあ豊能町で起こった場合はどうしようか。豊能町にシミュレーションの場合にシミュレーションをして対策をとっていかないと、これはぜひとも早急にする必要があると思いますけどいかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今まで永並議員のほうから、防災、避難どうすんねんということいろいろ御指摘いただいています。我々これからどうしていくのかっていうところなんですけども、これ我々だけが町内部で動いたところで、なかなか実際にレッドゾーンのところに住んでらっしゃる方、高齢者の方がそのところの気づきっていうんですかね。自分自身どうそのときに対応するのかというところも大事になってくると思っています。なので、

我々ができることといえば、例えばレッドゾーンのエリアに住んでらっしゃる方、あるいは高齢者で、避難がちょっと困難な方、そういうことに対してどう対応していくのかというのを、これは地域の皆さんと、どういう避難の方法があるのかっていうところは一緒に考えていかないと、我々だけが災害が起こったときにどうしようということ、ちょっとこれ限界があるのかなと思ってます。なので例えば、レッドゾーンに住んで、そこにお住まいの方でしたら、当然あなたレッドゾーンにお住まいですよということは周知させていただく。その上でどうしていくのかっていうところは、住んでらっしゃる方もそうですけども、周りの支えていただく方、高齢者の方もそうなんですけども、その方がどういうふうサポートいただくのかっていうところも含めて、我々が地域に入って行って、自主防の組織の方とか自治会の方いらっしゃいますけども、そういう方と一緒に何かやっていく、行動を起こしていくっていうことがまず大事なのかなというふうに思っておりますので、そういった取組についてちょっと検討させていただきたいなというふうに思います。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひともやりましょう。よろしくお願ひします。やはり地域だけで進めていくと、新光風台の場合は毎年交代する、役員さんって毎年交代するんで、なかなか負担というものを求めることができない。そこにやはり役場と協力することで、避難サポート隊、今、高齢化になってますから避難したくてもできない人がいるかもしれない。そういった声を拾って、ボランティアじゃないけどそういった活動をしたときはちょっと

と幾らかでも出すから避難サポート隊みたいなのを作ろうよとか、そういったことの予算措置までは我々できないんですよ。そういったところに行行政と入ることで、そういった議論が一步進むことになるんで、ぜひとも定期的にとというか、1回に限らず、今、副町長がおっしゃられたことをやっていきましょう。ぜひともよろしく願います。

それで引き続きなんですけど、同じように、これは最初、今回の議員になったときにも言ったんですけど、これから高齢化に伴って、町政全般に言ってますね。選挙に行きたくても行けない人、今、避難したくてもできない人っていうのは、続きで言ってるんですけど、選挙に行きたくても行きにくい人っていうものが増えてきてるんですよ。もう外に出るのがしんどいみたいな感じでね。そういったところの対応って何か考えておられるのかお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

町内の現在の投票所の設置状況についてですが、期日前投票所として本庁と西公民館の地下ですね。地階等。選挙当日の投票所といたしまして、12か所設置しております。現時点で高齢者に対するの対応、施策等はございませんが、投票日当日の混乱を避け、近所の方々や御家族の送迎により期日前投票所に来られている場合もあるかと思っております。今後の取組としては、適正に間違いなく選挙を行える環境が整えられ、有権者が投票しやすいということを考えながら、費用面、人員面も考慮し、検討の課題の一つと考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

前も検討しますと言ったんですよ。やっぱり超高齢化率が深刻なんだから、高齢化することでいろいろなことがなかなかしにくくなるっていうところもあると思うんですよ。そういった対策っていうものを、高齢化率が低いところじゃなくて、高い豊能町だからこそこういった取組を率先してしますっていうことを打ち出していただきますよ。やっぱりそういうことを、今はもう家族に頼ってとか、近隣でとかって言ってますけど、やっぱりそういったことを常時サポートするような組織みたいなものがこれから高齢化の豊能町においては必要なかなという感じがしてます。簡単な移動ですよ。そういったものが必要かと思えますんで、ぜひともこれは高齢化の町だからこそその対策としてぜひとも検討していただきたいと思えます。

もう1点、町政全般について。

ビッグモーターの件で、ビッグモーターの前が街路樹が枯れてました。除草剤散布されてましたみたいなことありますよね。豊能町でも街路樹がところどころ枯れてたりして伐採しているところがあるんですけど、そこに除草剤の感じのものはなかったのかどうかだけお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします

議員御質問の街路樹が枯れてしまったということに対してですが、本町のほうでは腐食で、こちらのほうが伐採したりとか、先日の台風、8月14日の台風でも25本ほど樹木が倒木があったということで、それで撤去して、その後速やかに根元までちょっと

切ったりとかいうことありますけども、ちょっと誰かがそういう、わざと枯らしてしまったようなケースというのは把握してないというのが実情です。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

これも先ほどの盗撮のことと一緒になんですけど、ビッグモーター、豊能町にはないから関係ないわけじゃなくて、同じように街路樹はあるわけですよ。それが意図的に枯らされたとかそういったことであれば、豊能町においてうちはどうだったのかなと、こういった原因はあるのかなということを、一応これからの、そういう状況が出たときに検討していく必要がある。あれって税金で作ってるもんですから。それに街路樹ってずっとあるときれいなんですけど、ところどころ歯抜けになると、むっちゃ見栄え悪いんですよ。僕はなしにはしてほしいと思いますよ。もうメインの道路だけにして中のところは要らないんじゃないかと思いますが、ある限りはちゃんと維持をしてもらいたいと思うので、そういった枯れたっていう事象があった場合は今回のそういった教訓も踏まえて検査をしていっていただきたいと思います。

あと、これは最後お願い、質問なんですけど、公共施設の進捗状況なんですけど、やっぱりこれ本庁というものの位置づけをはっきりと決めないと、なかなか難しい。公共施設再編の答申を見ましたけど、小中学校を除くみたいなことも書いてますよね。やはり跡地利用というものを考えないと、なかなかこれって住民の理解って進まないと思いますよ。それで西地域において、今ふれあい広場に何か建てるって言うてましたけど、ほかの今あるユーベルとかそういったとこどうするんですか。そこの潰した

として、そこの跡地利用をどうするかっていう案ありますか。お答えください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

施設再編について何点か御質問ございました。本庁舎の取扱いについては6月議会で答弁させていただいてます。進捗については前回お答えしたとおりということで、それ以外のところでお答えさせていただきますと、ユーベルホールあるいは公民館、保健センターとかいろいろ施設ございます。基本方針、我々6月に町の基本的な考え方として定めさせていただきました。その中では、別に新たに集約した施設を建てていくということで方針として示しております。なので、ああいうユーベルホール、公民館というのは、一定そこは取り壊していくということを今、考えているところでございまして、ただその後どうするのかというところは、そこまで全く今の段階では議論できておりません。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やっぱりその議論って非常に重要だと思えますよ。そこに企業誘致してますけど、やっぱり何か今、話を聞いていると応募してくる企業次第というところが、企業にプランニングしてもらおう。じゃなくて、豊能町の行政を担っている皆さんが、豊能町にはこういったものがあるからここにはこういった企業来てほしいよねとか、こちらから働きかける、企業に働きかけるようなものがこれから必要になってくると思いますよ。ぜひともこの豊能町全体の跡地利用も踏まえたデザインを考えて、それに見合

った企業に声をかけるっていう姿勢も見せていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（管野英美子君）

以上で、永並啓議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は午前11時30分といたします。

（午前11時20分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名します。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

高尾靖子でございます。

御指名をいただきましたので一般質問させていただきます。理事者の皆様方におきましてはわかりやすい御説明、御回答をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

質問に入ります。

まず1点目は、大きな課題の町政についてでございます。

6月会議で質問いたしました。自衛官募集のために対象者名簿提供について、本人の同意なく個人情報を提供するのは憲法が定める基本的人権を無視している問題をと指摘しました。除外申請できるよう求めましたが、その御答弁では、あらかじめ申出があれば除外可能ということでございました。その後の対応として除外可能とした対象者への周知徹底を検討されたのかどうかお聞きいたします。よろしく願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監兼住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

自衛隊への対象者名簿の件につきましては、これは自衛隊法に基づいて私どもで実施してきたものでございます。6月議会において高尾議員にそういったお話をいただいたところではございますけれども、もうそういった案内が要らないというような方に対しましては、6月にも申し上げましたとおり、個人の情報の提供を望まない人への配慮として、豊能町自衛官及び自衛官候補生の募集対象者情報の除外申出に関する要綱を町のほうで制定いたしまして、今後は自衛隊への対象名簿を提出する前にホームページ等で申出期間等を周知し、除外申出手続をされた方を提供名簿から外するというふうにしたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

いい回答をいただいたと思っております。

岸田政権が進める、5年間で43兆円の大軍拡により、日本が世界第3位の軍事大国になれば、戦争をしないと宣言する憲法9条が事実上なきものにされているわけです。守る自衛隊から戦う自衛隊に変えようとしています。この間、新聞の報道などで、戦争する国作りをいうことで報道されておりますけれども、そうしたことは絶対許してはなりません。強く訴えておきたいと思えます。この点では、今、戦争に関しては懸念を感じている若者の皆さんも大勢いらっしゃると思います。そういう点での検討されたいことは評価いたしたいと思えます。

次にいきます。EV車リユース、EV車の購入についての進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和5年度の5月補正予算におきまして、リユースEV車両導入費用をお認めいただき、この8月末からEV車、公用車として2台利用を始めております。事業の内容といたしましては、能勢・豊能まちづくりとの取組の中で、地域の脱炭素化及び循環型社会の実現に向けた取組の一つとしてリユースEV車の活用の可能性の検証を進めているところでございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

今、国は2030年までに新築住宅の6割に太陽光パネル設置を目標にしています。今、世界的にもガソリンが高騰しているもとの、町は能勢町と共同開発した新電力会社の地産地消のエネルギーを活用し、CO<sub>2</sub>削減に貢献するために、太陽光パネル及び充電スポット設置など、積極的に導入するように求めますがいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

カーボンニュートラルの社会の実現のため、地球温暖化の原因となる石油や石炭などの資源に由来しない再生可能エネルギーの活用が注目される中、国では2030年度に新築の戸建て住宅の6割に太陽光発電を導入するものと目標を示されております。本町では再生可能エネルギーの利用促進やエネルギーの地産地消を図ることなどを目的に、能勢・豊能・地域循環型まちづくり機構の3者が出資者となって、新電力会社、株式会社の能勢・豊能まちづくりを設立いたしました。この能勢・豊能まちづくりでは、初期費用ゼロ、月々の定額制で御家庭

の屋根に太陽光発電を設置できる、おうち発電所プランを開始しております。一般的に、家庭の屋根に太陽光発電を設置すると、年間電力使用量のおよそ3割は太陽光発電の電気で賄えるとされているため、エネルギーの地産地消にも寄与すると考えております。現状では充電スタンドの復旧までは行っておりませんが、今後、環境に配慮した地産地消のまちづくりに向けた取組を推進しております。なお、この能勢・豊能まちづくりでは、今年度このおうち発電所プランの設置目標件数として5年を掲げておりますので、5年の目標を基に取り組んでいるところでございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

積極的ということではありますけれども、今申しましたようにガソリンが高騰している。ガソリン車がすごくまだ多いわけですよ。でも、そのためにEV車も増えてきて、普及されてきて、多く走り出しております。家におりましたら独特の音がするのでよくわかるんですけど、静かに走るのがわかるんですが、そういうところでの、豊能町にはまだ1軒もガソリンスタンドがないということは、本当にまちづくりが遅れているようにも思えます。そういう点で、やはりこういう機会に、発電している機会に、やはり充電スポットの設置ということを私は求めておりますが、その点についてはいかがなのでしょう。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

以前からも御質問があったと思いますが、充電スポットの設置につきましては、今の、

これはデータはちょっと古いんですが、2019年度末現在のEV車の豊能町の普及台数は63台というところは把握しておるところでございます。この急速充電器につきましては、コスト面、費用対効果の面からは、行政として設置するのは現在のところ難しいと考えております。設置コストについては1台数百万円から1,000万円という試算も以前しております。それにランニングコストが年間数十万円程度から100万円ぐらいになると見込んでおりましたので、その辺の費用負担を考えると現在ちょっと設置としては難しいという状況でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

今いろいろ財政的には大変な思いはあるんですけども、やはりこういう能勢町との共同開発した新電力、これを利用する機会があるわけですから、ぜひとも能勢町でも設置されているように、豊能町でも一つそういう便利なものを設置して利用していただけるような状況を作り出していきたいなと思うんです。家で30万円か40万円したってということで充電機を買ってやっておられる方も何軒か聞きました。そういうのは1軒について負担が大きいとは思いますが、しかし、そういう状況でありますのでせめて豊能町で、そういう一つサービスのことも含めて積極的に取り組んでいただきたいと思っております。今後ぜひともその点をお願いしていきたいとおきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次にいきます。地域公共交通の東西バス、リレー便、ときわ台から箕面病院の線が廃止され、東西がますます不便になりました。デマンドタクシーを利用すると、本庁まで約4,000円ぐらいがかかります。自己負担が300円から400円ほどですが、差額の4,000円

は町負担です。ありがたいと思うことはとおり越して申し訳ない気持ちでなかなか利用する気持ちにはなれません。財源がないもとの高額な町負担でとっても使いにくいんです。10月から西地域でのAIオンデマンド交通、初乗り300円は高いと思います。有償実証運行されるということですが、今後、北急開通路線バス運行の計画もありますけれども、東西間交通ともに今後の見通しはどうか。やはり豊能町を東西結ぶ交通、ぜひとも考えていただきたいと思いますが、その点お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

町内の公共交通でございますが、人口減少による利用者の減少、運転手不足、コロナ禍による業績悪化など厳しい事業者の経営状況となっている中、住民の生活の足を持続的に確保するため、利用者の利便性の向上を図れるよう、バス路線等を再編し、最適な交通網の検討が必要となっております。令和4年の7月には新たな需要を生み出すことや利用者の促進を併せて進めるため、利用者が少ないリレー便を廃止してデマンドタクシーによる運行を再編したところでございます。東西のデマンド運行につきましては乗車には事前予約が必要ですが、余野から支所まで東西間が400円で移動することができ、現在のところ月60人程度が利用されている状況でございます。またAIオンデマンドの交通実証実験は、AIシステムを使った交通モードを実際に運行し、将来、民間レベルで実装可能かどうかを判断する目的で、昨年度に西地区において実証試験を実施いたしました。今年度は昨年度の実証実験を踏まえまして2回目の運行

を予定をしておるところでございます。運行の概要でございますが、今年の10月17日から来年の2月19日までの126日間運行を予定しております。乗降場所は4か所減の111か所と、なっております。運賃は、先ほど御指摘ありましたが、大人を300円、子どもと障害者割引が100円となっております。また、1か月の定期便としては大人5,000円、子どもと障害者割引が2,000円の予定としております。決済の手段につきましては、現金、クレジットカード、定期券で、順次アプリ内での電子決済も導入予定でございます。引き続き、目的地までの利便性を高めることと、能勢電鉄や公共路線バスへの接続利便性と合わせた新たな移動需要を創出すること、自動車を手放しても生活の利便を確保すること、こういった新たなこと、新しい交通モードに期待しつつ、交通課題の解決を図る手段として利用可能かどうかを見極めながら、今後の実証実験が将来に向けた町の活性化あるいは住民の満足度の向上につながるよう努めてまいりたいと思います。今後、実証実験の結果を踏まえまして、実証運行に向けた検討を進めるところでございます。東西のデマンドにつきましても、令和4年4月から運行を開始しておりますので、その利用状況を見て、引き続き周知も図りながら、まだ利用運行始めてそんなに期間たっておりませんので、その状況を見ながら、改善できるところは検討していきたいと思っておりますが、まずは運行状況を推移を見守りたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

東西で利用するという料金については、同じ300円でいけるのかどうか。往復で600円、400円になるのかどうかわかりませんが

も、それは一応納得できる料金ですが、西地域回る場合は、往復で600円、近くの買物施設行って往復で600円払うのはめちゃくちゃ高いという感覚があります。それは住民の皆さんからもそういう料金が高いなというのはいただいているんですよね。ここんところは何かならないのかなと思うんです。特殊なA I オンデマンド交通ですので、その設定が先進的なのもかもしれませんけれども、もう少し利用しやすい料金をぜひ設定していただきたいと思うんです。今後の次実施される場合はね。今回はもうそのように決められたということでは変更は無理だと思いますけど、今後はやはり利用状況も見ながら言っておられるけども、この利用はちょっと厳しくなるんじゃないかなと想像します。これ最初からこんな言ったら、骨を折るようなことになりますけれども、しかし近くに行く場合の往復600円で利用できるのかということの方が確かにちょっと考えどころになると思います。東西を結ぶこの交通は今、求められているんじゃないかなと思うんです。やはり便利な町として、ぜひとも今後しっかりと検討していただきたいと思います。このオンデマンド交通が利用されてよかった結果が出たら、これを引き続き進めるといことになるのでしょうか。もう一度確認させていただきます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

10月から実証運行が2月までの期間となっております。その後、地域公共交通会議での報告等、実装に向けた検討を行う予定を予定しております。令和6年度に入りまして再度検証、関係者との協議等を経ま

して、地域公共交通会議で合意をした上で実装の運行に向けた手続をしていきたいと思っております。現在のところそのような予定をしておるといった状況です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

自動車の免許証返納というのはもうよく御存じだと思いますけど、年々増えてきています。高齢化というのはそういうことだなというふうにつくづく思うわけですが、その点についてはやはり利便性の高い豊能町の交通状況が実現できるようにぜひともお願いしたいと思っております。これは強くお願いしておきたいと思っております。ただ、参考にちょっとお伝えしたいと思っておりますが、寝屋川では乗り合いタクシーってということで、乗り合い事業があるんですね。これも10人以上乗れるぐらいのあれですけど、地区内は無料で地区外は1人300円と、そういうふうな計画をされてもう運行しております。そういうことも参考にできるだけ利用しやすい値段で、町内は無料という格好になってますのでね、これは地区内は。そういうようなことも含めて研究もしていただきたいと思っております。これは地域公共交通の中で決めることだと思いますけれども、その点もいろいろな、全国で利便性を図られているこういう交通について、ぜひともいろいろ取り入れていただき、豊能町を住んでよかったという町にしていただきたいと思っております。

次に、公共施設再編計画の最終的な時期というのはもう出てくるのかなと思っております。公共施設の老朽化や、稼働率、人口動態、財政見通しなど客観的な指標で将来の再編は、高齢化の町には重要です。この点について、住民のニーズに合った計画であってほしいと思うんですが、その点は今聞きま

したようなことをぜひ、お考えを聞かせてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

公共施設の再編に向けた現在の状況でございますけれども、まずは旧双葉保育所にある廃棄物問題の解決が重要でございます。その問題の解決なくして、特に東地区の施設再編を進めることはできないところであります。そうしたことから、現在、地元自治会の方と早期の解決に向けて意見交換を行っているところでございます。しかしながら過疎計画の期限もありますので、そこに向けた準備も並行して進めなければならない。というふうにも考えておりますので、現在その進め方の検討を行っているというところでございます。確定的なスケジュールは現段階でお示しできませんが、過疎債の関係から、全体事業を令和13年3月に完了しなければならないというふうに考えておりますので、そこを見据えまして準備を進めているところでございます。進め方についてはまだ、今現在研究中というふうなところではございますけれども、当然住民の皆様の御意見を聞くためのアンケートや、それからワークショップ、そういったものも開催しながら、十分な御意見をお聞きしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

高齢化するこの豊能町において、ニーズに合った公共施設計画でぜひ進めていただきたいと思っております。これはこれで終わっておきますので、よろしく願いいたします。

次、暮らしと福祉についていきます。

コロナ禍のもと、国民健康保険の国庫負担を削減し、滞納差押え、政権が徴収強化方針で貧困に拍車がかかっています。町の状況はどうかお聞きしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

国民健康保険制度におきましては、令和2年の2月より、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方に対する減免制度の特例が設けられ、国がその経費を負担しておりましたが、議員お話のとおり、令和4年度の保険料をもって、このコロナ減免の制度は終了となっております。本町におけますコロナ減免につきましては、令和2年度につきましては49世帯で約934万5,000円。令和3年度におきましては20世帯で約368万8,000円。令和4年度は5世帯で約91万7,000円という状況でございました。制度はなくなってしまうかもしれませんが、今後につきましても個別の相談に応じながら、既存の減免制度や分割納付などを組み合わせ、きめ細やかな対応をしていきます。一方、保険料徴収につきましては、被保険者間の負担の公平性を維持するため、税務課徴収室と連携をとりながら対応してまいっておりますが、滞納者におかれての生活状況を丁寧に聞きとりまして、一定の負担能力が認める場合につきましては、状況に応じて、差押え等の滞納処分を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

これまでに丁寧に対応していただくよう、

言うていきましたけれども、その点は窓口でしっかりと皆さんのお話を聞いておられる様子をよく見かけますので、その点ぜひ丁寧にこれからも接していただいて、差押えとかそこまで至らないようにぜひ問題解決を図っていただきたいと思います。

国保の都道府県化でどこの市町村でも同じ保険料のうたい文句で、市町村独自の国保会計への繰入れや減免をなくすものとなっております。国に国庫負担を増額することを求めます。これまでもお願いしてきておりますが、私どもも国へ要請をしておりますが、豊能町としてもぜひ増額、国庫負担の増額を要望していただきたいと思います。その点、できるでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

先ほど議員御発言のとおり、来年度から大阪府におきましては、大阪府下統一の保険料を用いまして、同じ、北は能勢、南は岬町にいたって、同じ所得であれば同じ保険料という形で展開されていきます。ただ国保財政と申し上げますのは、今、財政については大阪府が握ることになるんですけども、やはり高齢化でありますとかに基づきまして、医療費については年々増えてまいります。一方、所得に関しましても以前よりもかなり世帯当たりの所得という水準は下がっているようにお見受けします。ということは、保険料が集められなくなって医療費がかかるということになると、やはり保険の保険料を上げていかざるを得ないと、こういうことになるんですけども、ただおっしゃるように、御負担のかからないようにしっかり医療にかかる場合については医療かかってもらうという制度はこれ

基本ですので、その点、保険財政を守るために、その点についても我々としても御要望していききたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

基本的人権を守っていただくという立場で、ぜひともその点については丁寧に行っていたきたいと思います。そして国へも要望を、増額の要望をしていってください。

次にいきます。

今、毎日のように、保険証代わりにマイナンバーカードの利用でトラブルが続出しています。紙の保険証での受診は全く問題がなかったんですけども、本町でのトラブルはあるのかなのかその点をお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

市町村の国民健康保険制度につきましては、被保険者のデータにつきまして、全てマイナンバーカードとひもづけた住民基本台帳データと連携をされています。先ほど説明ございましたけれども、報道されているような、私どもとしては手作業により別人のマイナンバーカードをひもづけてしまうということはありません。また各医療機関における資格確認の状況についての把握ということは実際はできておりませんが、私どもにこれまでにトラブルとなるような苦情やお問合せについては今のところ入ってございません。また本町の国民健康保険診療所におきましても、マイナンバーカードを保険証として利用する方はまだ

数人ということでお聞きしていますけれども、今のところ連携がうまくいかないなどのトラブルはこれまで起きてございません。今後、必要な対応が生じましたら、国等が示される指示に従いまして対応していきたいと、このように考えてございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ありがとうございます

まだ数人がマイナンバーカードの診療ということをお知らせいただきましたけど、やはり今の状況から見て危機感を感じておられる方は大勢おられるんじゃないかと思えます。その点で私どもは懸念しております。マイナンバーカードの使用で全国各地でトラブルが続出していることについて、マイナンバーカードは取得は任意と言いながら、健康保険証を廃止し、カードを持たない人には本人申請を条件に資格確認書を発行するという問題について、保険料を納めているのにも関わらず、国民健康保険加入者を差別的に取り扱うべきではないというふうに思うわけですが、健康保険証廃止を休止すべきではないかというふうに思いますが、豊能町ではそういうことは、今、トラブルがないということではお考えにならないのかもしれませんが、こういう全国的な状況を見てどのようにお考えになっておられますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

私も実際、日常生活に戻りますと、新聞やテレビで、今、議員がおっしゃったようなことを耳にしたりします。私どもの保険者として何ができるかということになるん

ですけれどもそういった不安については、私どもの健康保険については大丈夫だということをまず御案内させてもらうということが一番大事なのかなと思ってございます。そういった報道があるたびに、見てますと、やはり電話がちょっとなったりして御不安になられてる方もいらっしゃるというのを目にしておりますので、そういう形での保険者としての取組があるのかなというふうに思っています。先ほどうちの町だけそういうことを離脱といういますか、脱退するということなんですけれども、これはきっちり法律等に定められてますし、先ほど大阪府が一体化してやっているとという方針に従って進めてございますので、そこは困難なのかなというふうに思っています。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

これは、マイナンバーカードの取得は任意ですので、強制はしないようにいうことをぜひ求めておきたいと思えます。

次にいきます。

光風台中央公園のシンボリック樹木が、枯れました。木の周りには人工芝生が敷かれていますところ。自然界での人工芝による窒息状態で枯れたのではないかと職人さんも言っています。この点について、この木に関して補償がされるのかどうかお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

昨年のスマートシティの取組の中で、光風台の中央公園の再整備、いろいろ御心配をおかけしてたかと思えます。まず人工芝の構造なんですけれども、表面は緑色の人工

芝となっております。その下に草が生えないような防草シート、草が生えにくい防草シートというものがひかれておまして、その下にさらに真砂土、改良土が、今なっているという、大きく三重構造というような形になっております。御質問の人工芝なんですけれども、この商品、密閉状態のものではありませんで、構造上、地面へ浸透する構造となっております。また人工芝の下の下地にいる防草シートについても水はけのよい商品ですので、窒息状態にはならないかと考えております。現在、町内の造園業者に見てもらい、それから、これからなんですけれども樹木医さん、それから専門の大学の先生のほうにもお願いしておまして、完全に今はまだ枯れてるわけではございませんので、秋口以降その樹木を注視しながら、この樹木の保全対応などについて検討していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

まだ完全に枯れてるわけではないということですね。この間、台風は少し風を起こして小枝がいっぱい落ちてました。あそこで遊ぶ子どもたちは、危ないなと思いたね。誰があそこを掃除するのかなというふうに思います。人工芝生は掃除がしにくいんじゃないかなと思うんですよね。小枝を拾って外側に出したりして、子どもたちがしないようにと思ってやりましたけれども、大変危機感を感じますね。今、おっしゃったように水は浸透するし、大丈夫だとおっしゃってるんですけど、あの木の色はだんだんと変化して行って茶色く、小枝がばらばらと落ちてくるような状態になっているところでは、もう本当にほぼ危ないんじゃないかなというふうに私は思うんですけれども、専門家の方もこれはちょっと

やばいんじゃないですかというふうな意見もありました。その点注視して見ておきたいと思えますけれども、しっかり対応していただけるように、やはりあそこはみんなが遊ぶ中心的な場所でありまして、そういうところでの環境の変化というか、きれいな木陰ができるような、そういう状況がやはりみんな求めているので、そのところはよろしくお願ひしたいと思えます。

次の質問ですが、光風台中央公園のトイレは夏祭りに間に合わなかったということで、自治会のほうでもそのようにおっしゃってたんですけれども、設置場所の変更はあるのですかどうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

光風台の中央公園のトイレの設置工事についてですけれども、現在詳細設計のほうを行っております。予定では9月下旬頃にそのトイレの設置の建築確認申請の許可が下りる段取りで今現在進めております。工事については10月下旬頃、契約手続を行いまして、来年にはなるんですが、3月末までには工事を完了する予定で今現在進めております。議員御質問の設置場所についてですけれども、もともとトイレが設置されていた場所、現在W i - F i 広場っていう、舗装されたところの道路側のほうにありました。プラス検討場所としては、その光風台中央公園のグラウンドの隅のほうのことで、一応その2点で考えておったんですが、現在はそこではなくて、昨年度、光風台の自治会館側のほうに公園用の駐車場として3台、それから車椅子用の駐車場として1台、新たに計4台増設したんですけれども、

その整備した公園駐車場の真ん前辺り、間、先ほど、オーバルコースと間に、多少傾斜あるんですが、芝生の部分がありまして、そちらのほうでトイレが設置できないかということで現在詳細設計を行っております。この場所ですと、先ほど申しました、もとあったトイレの場所とかグラウンドの隅と比べましてもコスト面でも一番安価でなると。それから椅子利用者にとっても配慮した場所ではないかと考えておりますし、あと新しく整備したバス停留所、それからそのバスの待ってる方などにとっても使い勝手がいいのかなということで判断しまして、この現在この場所で建築することで設計のほうを進めているということです。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

トイレは今までも潰された経緯がありますので抑止力のある、そういうところで設置されるということは、変更された点ではよかったなと思えますけれども、その点について、今後ともよろしくお願ひいたします。ただもう1点、今、オーバルコースって言われておりましたけれども、子どもたちからすごく喜ばれていて、スケボーや自転車、三輪車で楽しそうに遊んでいる様子が見られます。親の方がその周りで見守っている様子が見られるんですが、暑くて木陰もない、ベンチもないということで、もうこれたまらないなっていう声を聞きました。質問にはなかったんですけれども、家族も憩える優しい公園であってほしいと思うんですけれども、今後、木を7本かな、植えられた、桜だったでしょうか、植えられたというのはあと10年ぐらいたたないと木陰にはならないのかなと思うんですけれども、そういうところでの手立てというのがもうできな

いのかどうかお聞きしますが、もし答えられるようでしたらお願いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答えられますか。通告にはないですけど。

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうからオーバルコースの周りで何かしらその植栽、木陰ができないかという御質問かと思えます。今回のこの公園の中央公園のリニューアルによりまして、大幅に樹木を除去して、大分見通しをよくしたという経緯があります。それについては、公園が作られてから40年、50年たっておるということで、先ほども議員のほうからもあったかもしれないけど、台風等でちょっと倒木の危険性もあったり、腐食してたり、そういったものがありましたので、そういう木を伐採した、除去したというところです。その代わり桜の木を4本ほど、そのオーバルコースから人工芝のほうに向かって植えてはおります。ただ小さい苗木からどんどん今大きくなってる最中ですので、もうしばらくかかるかなと思っています。その木を植えるというのは可能かなと思うんですが、桜の木と一緒に、ちょっと大きな木をもってくるっていうのはなかなか難しい状況でして、苗木等々から持ってくるのちょっと時間を要するので、ちょっと別の手段を考えないといけないのかなと。別の手段を考えるっていうことは、あずまやみたいなものとか、そういったものになるのかなと思っています。今回そのトイレを設置する場所にそういったもの、オーバルコースとの間にちょっと若干フラットな場所があって、そこはもうトイレを設置するというので、ちょっとスペースが

なかなかちょっと少なくなってきたかと思えますので、そういうものができるのかどうかも含めてちょっと一度検討したいな、現場を見て検討していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

今後ぜひ皆さんが、老若男女皆さんが憩えるような公園にぜひしていただきたいと思えます。

次にいきます。

大阪万博のパビリオン建設等が遅れているということを知ります。インフラ整備で3,400億円とか、それから7,500円に大幅に増えてきていると言われていたんですけど。億円です。ごめんなさい。3,400億円から7,500億円にはね上がっていることが言われておまして、建設費がすごい増えてるんですね。その中で本町では西地域に小中一貫教育での建設事業者の選定とか、これから建設資材高騰など懸念されるわけですけど、工期の遅れや予算価格に影響が出ないかどうか、その点についてお伺いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

義務教育学校の整備につきましては、令和8年4月の開校を目指しまして、今現在、令和6年度、7年度に工事を行うという計画でもって実施設計を進めているところです。現在まだ実施設計中であるため正確な経費は算出できていませんが、当初の計画どおり、東西地区合わせて35億円、西地区は約32億円の範囲内で実施できるように現

在実施設計を進めているところです。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

今、資材高騰などで大変の予算額が増えるおそれもあるんですが、それは国が認めてくれるということでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

議員おっしゃるとおり、今、日本全国、世界中なんですけれども、人件費や建設資材の高騰に伴う建設費の増加につきましては建設費に影響を及ぼすところです。学校施設の整備に関しましては、その国庫補助金の単価のかさ上げにつきまして、これについては大阪府を通じて国へも強く要望をお願いしているところでございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

教育には遅れがあってはなりませんので、ぜひその点について強く要望、引き続きしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上で高尾靖子の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

（午後0時20分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○副議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田忠史議員を指名いたします。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

議長より御指名いただきましたので一般質問を始めさせていただきます。1番・池田忠史です。

まず、ネット環境、通信環境設備について質問をさせていただきます。

内閣府の消費動向調査によりますと、スマートフォンの普及率は約88.6%ガラケーと呼ばれる従来型の携帯電話の普及率は15.2%となっています。また、携帯会社の調べでは、60代で9割超、70代でも8割近くの方がスマートフォンを利用されているとのデータもあります。スマートフォンなどのモバイルデータ通信については、利用ギガ数によって料金がかかり、今、ギガ放題とかいろいろありますけれども、使うほどお金がかかるという料金体制になっています。それに対しWi-Fi利用では、アクセスポイントがあれば利用料がかからず、アクセスポイントの約半径10メートルから100メートル程度、携帯電話に比べるとかなり範囲は狭くなりますけれども、その間であればデータ通信をするにも無料ででき、スマートフォンなどの回線通信に比べると通信速度が高速で大容量の通信が可能となります。また、スマートフォンなどが使えない場合にも、Wi-Fiスポットが、アクセスポイントがあればWi-Fi環境は使える環境にあると言われていています。Wi-Fiを使う目的として、総務省の調べによりますと、特に観光振興、防災対策、住民サービスの向上など、この三つの目的を多く考えられ、使われていると言われていています。全国の約60%の自治体で、いずれかの目的でWi-Fi環境が整備されているというデータもあります。豊能町においては学校のGIGAスクール構想の関係で、学校にはWi-Fiの設備が整えられてい

ると、本庁においても、職員間、議員もそうですけれども、利用する分にはW i - F i の環境は整えてはいただけますが、一般で使われる環境ではありません。今後のことも考え、防災対策として公共施設や避難場所にW i - F i 設備を設置してはどうかと思いますがいかがでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

デジタル技術を活用した住民サービスを提供していくに当たっては、安定した通信環境についても整備していく必要があると考えております。スマートフォンやタブレットなどのネットワーク対応端末を利用する際に、W i - F i のような無線電波の活用は大変便利なものという認識はしております。例えば公共施設にW i - F i 環境を整備することにより、情報発信力の強化や発災時の通信回線の強化、あるいは住民サービスの向上や各施設の集客効果などが図られると思っております。一方で各施設の設置する目的に応じた効果を発揮させるという必要もあろうかと思っております。今後、公共施設の再編時などの時期を見ながら、対費用効果や持続性の確保等を勘案した上で、住民サービスの向上や各施設の集客効果、あるいは行政事務の効率化、あるいは災害の観点からW i - F i の設置の必要性については検討していきたいと思っております。

○副議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1 番（池田忠史君）

防災対策として、公共施設避難場所等、設置する目的としましては、災害時には情報がなかなか入ってこない中、情報難民と言われるような形のもので、情報が得られ

ない環境に置かれる中で、W i - F i 環境が整っていれば、今、先ほど申し上げたとおり多くの方がスマートフォンを持たれているので、情報をいろいろなところから得られるという利点があります。また豊能町においては、中央公園でスマートシティ事業としまして、キッチンカーやマルシェの開催でにぎわいを創設するためにW i - F i 環境を整えているという事実もあります。また川崎市では、いきなりそのW i - F i を何でもかんでも作るっていうわけではないので、何が必要なのか目的を考えるために検討委員会を立ち上げて、実際目標を掲げて、最終的にはW i - F i 環境を整えているという自治体もあります。自治体にW i - F i を設置するに当たって、そのスマートシティを推進しているこの豊能町においては、通信環境の整備については必要だと思っておりますけれども、実際協議会の中にそういう業者さんが入っておられて、実際フリーのW i - F i を公園に設置されているわけですから、そういう意味でも、今この時点で、その公共施設の再編はもちろん、そのときには必ずと言っていいほどしていただけたらいいとは思いますが、再編が最終の完成が令和13年であればまだまだ先の話になるので、検討委員会を立ち上げるなり、そういった業者さんに頼んでどうか検討していただいて、早めの設置を考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今、公民連携でスマートシティの取組を進めております。C S P F C、コンパクトスマートシティプラットフォーム協議会、

この活動には70社を超える企業が参画をしておるとい状況でございます。当然Wi-Fiの環境整備にたけている業者もいらっしゃる、たくさんいらっしゃると思っております。そういう意味では技術的には整備あるいは支援を受けるという状況は可能であるかと思ひます。この協議会との意見交換の中でも、こういったサービスを提供するためにどのような通信環境の整備が必要かといった検討がされる場合もあると思ひております。このサービスと環境のハード面を両輪で検討していく必要があるかなと思ひております。また、このデジタル技術を活用して、インフラあるいは公共施設等の運営等を最適化して、利便性あるいは発災時の活用につきましても検討の可能性は検討していきたいと思ひておりますが、費用効果等も考慮しながら、その点も踏まえて検討はしていきたいと思ひております。

○副議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

費用面に関してある自治体では過疎債を利用して整備されているところもありますし、また自動販売機にWi-Fi設置、Wi-Fiをついた自動販売機を設置して環境整備されているところなどもあります。で、そういった、お金はかかりますけどできるだけかからないか形での環境を整えることもできると思ひますので、またそういうのも検討していただければと思ひます。町でなかなかそういった環境設備を整えるのにはいろいろな検討も必要でしょうから、まずは近隣、例えばですけど423号国道沿いであつたり、477号の道のにぎわいとかいふ計画もありますし、ちょっとどういう線引きにするのがいいのかわからないですけども、観光に関わるような飲食店や販売業、そういった業者さんがフリーWi-Fi

iを設置するに当たって、町で一部補助金なりという形で負担してみてもどうかと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

今、現在423号、これは平成30年度ににぎわい作るために規制緩和やってみて、今年度中には国道477号ほか、その他の府道沿いでも規制緩和を図るべく動いておるところです。一応それは民間業者さんのほうの企業誘致も目的がありましてそういうふうに進めておるところなんです、そこにそういった補助金等々については今後の課題にはなるんではないかと、まだちょっとそこまでは、そういう補助等を本町のほうが出すかまではまだ至ってないところですので、今後ちょっと検討はしていきたいと思ひてますが、ちょっとなかなかWi-Fi等のそういった設備に対しての補助金を出すってということについてはちょっと難しいのかもしれないと思ひております。

○副議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

個人というか店舗で経営される分と自治体とでは設置の仕方が大分違つてきて、個人の店舗さんであつたりってところで設置する場合でしたら、ちょっといろいろ調べましたけども、高い事業者さんでも月5000円程度、安いところだと月二、三千元で、コンセントを差したらすぐにWi-Fiが使えるって、そういうようなこともできるようなサービスが今たくさんありますので、導入に当たっての補助なのか維持に当たっての補助なのか、そういうのも、そんなたくさんのお店がそれだけ必要

な計算にはならないので、単純にですけど2,000円としても年間で2万4,000円ですよ。それが10事業者でも24万円です。単純計算なんでそんな10事業者なのかどうかというところはありますけれども、そういうこともありますんで、今後、今いきなりそれがどうというわけではないですけども、そういったものも検討していただいて、できるだけ早い段階で豊能町内にそういうWi-Fiなり通信環境をもう少し整えて、今言った住民サービスもしくは観光等に利用できるような形を整えていただければと思います。これはもう要望として終わります。

続きまして2番目に移らせていただきます。

子育て支援について、昨年12月にも質問しましたが再度お伺いします。前回にもお伝えしましたが、高校への進学率は全国で98.9%、義務教育ではありませんけれどもほぼ全員が高校へ進学しております。豊能町内には高校がありませんので近隣の市町に出ていくこととなります。通学に、東地区では主として阪急バス、西地区では主として能勢電鉄を使って学校まで行って通学しているわけですが、ざっくりですけども大体年間20万円以上の交通費がかかっているわけですね。昨年の質問の中の町の試算でいいますと、高校生の通学費全額負担する場合、東地区で約1,500万円、西地区で約2,400万円、合計3,900万かかるというような回答をいただいております。実際、前回の回答の中にもありましたけれども、国や府からの補助金もなく町単費ということなので、かなり厳しいというお話がありました。ただ、全額ではないにしても、どういう方法かは後から提案させていただきますけれども、一部負担という形で通学の補助をしてはどうかと思っておりますが

いかがでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

高校生の通学費につきましては、その補助について、昨年も議会の中で御質問いただいたところ。もう一度試算をし直しましたところ、西地区では約2,200万円、東地区は約1,500万円の合計3,700万円の財政負担が生じるという結果となっております。例えば仮にこれを半額の補助を行うと、3,700万円掛ける2分の1で1,850万円の負担となります。それに加えまして、補助金の交付手続きにかかる人件費でありますとか事務費等を踏まえますと、町財政にとっては相当の負担となります。本町におきましては、義務教育学校の整備や公共施設の再編など数多くの課題を抱えております。毎年の負担を考慮すると、現状では難しいと考えています。

○副議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

今、先ほど約10万円ほどと言いましたけれども、もう少し細かい数字でまずお伝えさせていただきます。東地区でいいますと、東地区から池田、千里中央どちらに行くにしても、年間のフリーパスを購入したとして16万2,200円。これ1年分ですね。これはあくまでも池田、千里中央までですのでそこからプラスの電車がある場合は電車代が追加でかかります。西地区は一番端の妙見口から梅田まで電車で乗って通学したとして年間12万4,860円。これ一応半年定期掛ける2回分ですね。年間2回になります。さらにこちらにも逆にバスに乗る場合にはバス代が別に別途かかります。さらに、この9月から阪急バスの値上がりがありま

して、東地区におきましては、今フリーパスを持っている方はこれ以上かかりませんが、来年度、年間のフリーパスが1万2,500円の値上げで17万4,700円。さらにバスが千里中央まで行かず、これも先ほど千中までって言うてましたけれども、北急が延伸しまして萱野止まりのバスの運行になりますと、萱野から千中までが年間で2万8,820円ですので、東地区でいうと17万4,700円と2万8,820円足して年間合計20万3,520円。今現在より4万1,320円さらに値上がりになります。西地区においては今その先の部分はないのでそのまま先ほど申し上げた分で、梅田までの定期代として12万4,860円。これ東地区と西地区で比べますと約2倍ぐらいの差があるんですよ。これ東地区に今住んでおられる方で、1人子どもがいて20万円、2人いたら40万円。電車の定期代は半年間なので2回ですけども、バスの定期は1回、3月、4月に買いますので、その時期に40万円必要になってきます。3人いたら60万円。子どもの人数はあれですけども、そう考えるとかなりの負担の金額になっていると思います。実際、今はちょっとましにはなっていたんですけども、少し以前は、高校になる時点で、その通学費がかかったりということもありますので、豊能町から子どもを連れて出ていかれる割合が高かったと聞いております。実際、今年も私の知り合いの方で子どもが高校に行く時点で少しちょっと負担が大きいですということで出て行っておられる方もおられます。これ町長がおっしゃる東地区の子育て世代を呼び込む施策として、この負担を聞くとなかなか難しいと。西と東はそういう意味で言っても、じゃあ西に住めばっていう話になってくるので、そういう問題でもないと思うんですよ。先ほど半額負担すればというお話もありましたけ

れども、半額と言わず、例えばですけども10万円を超える分に関して交通費を払っている方の上限3万円までとか、例えばですよ、とか、15万円を超える交通費を負担している方に関してはその上限を超えた分とか、そういった線引きをして負担を考えれば、例えば上限3万円にして、10万円を超えて上限3万円にしたとして、大体ですけども300万円ぐらいからトータルで1,000万円ぐらい。15万円を超えてそのオーバーする分で負担するとなると300万円ぐらい。確かにわずかではありますけれども、やはりそういった負担をしてあげることによって、全然やっぱりイメージって違うと思うんですよ。川上議員が昨日質問でされてましたけれども、さすがに全額負担して1億円とかそんなことはなかなか難しいとは思いますが、何らかの形で少しでも負担をして、通う負担を軽減してあげる。町が負担して、その家庭の負担を軽減してあげる、そういうことが必要だと思うんですけども、どうお考えでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど私、3,700万円、通学の補助の場合にかかると申し上げました。これは値上げ後の年間スクールバスの費用17万4,700円。これが東地区、いわゆる最寄りの千里中央もしくは阪急池田までという想定。それから西地区については8万3,000円、約8万円。これは川西能勢口までの定期の金額で積算をしております。トータルで3,700万円、掛ける2分の1で、1,850万円と申し上げました。今、池田議員がおっしゃられたように、上限云々というそういった形での試算のほうはしてありませんが、例えば住民の皆さん、そういう対象の皆様、そういう形で

補助をすることで、例えば300万円、1,000万円となると、当然その分の経費は下がることにはなるのですが、先ほど申し上げましたように、補助金には当然役所の、いわゆる法的な手続をするために交付に手続がかかります。それにつきましては事務費が当然かかってきます。事務費がかかるということで、その事務費については補助金の額が多くなっても少なくなっても補助金の手続というのは、交付申請があり、交付決定がありっていう形でほぼ変わらない状況で手続をすることになります。となると、いわゆる住民さんに直接返る部分の金額と事務にかかる金額の差がほとんど一緒になってきてしまって、費用負担の割の効果がなかなかちょっと薄れていく部分があるのではないかと考えております。議員おっしゃったように、確かに高校の通学の負担があって転出するという事例もあるということは、私もお聞きしております。ただ、財政的な負担も考えて、現状ではなかなかそういう形での負担というのは難しいというふうに考えております。

○副議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

事務費が幾らかかるとか、そういうことと、実際お金が幾らかかろうと事務費はかかると。費用対効果という話だと思ふんですけども、これはそれだけで済む話ではなくて、ここに住民を呼び込むもしくはこの住民を出ていかないようにするためのお金だと考えれば、それはそんなに大きな金額ではないと考えますけれども、その辺はどうお考えですか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

確かに高校生の子どもさんを持つ保護者にとっては、非常に通学にかかる経費ということで負担感があるというような議員の切実なところからの御質問だと思っております。

その保護者の方々の負担感をどういうふうに、払拭しないまでも、一部でも負担感を少しフォローするというところで、人口の流入を図れないかというような御質問だと思います。少しお時間をいただきまして、もう少し掘り下げて勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○副議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

今、町長もおっしゃったように、なかなか金銭的なものもありますし、負担が難しいっていうのであればそれ以外の方法でも何か検討していただいて、その負担感をできるだけ和らげて、ここに住んでもらえるような形の対策をとってもらえればと思います。これもまた要望としてしておきます。

続きまして3番目の質問に移らせていただきます。公共施設の再編についてですけども、再編計画では、令和13年の目標人口1万5,000人に見合った施設の整備を目標として、東西地区それぞれに施設、複合化をする方向で検討されています。対象の施設や設置場所についてプロジェクトチームを作られ、たたき台を出されておりましたけれども、今現状その後どこまで進んでいるのかお伺いします。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監兼住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

公共施設の再編の現在の状況ということ

ですけれども、午前中にも高尾議員から質問がありお答えさせていただきました。同じような内容になってしまうかも知れませんが、現在の状況ですが、まずは旧双葉保育所にある廃棄物問題の解決が重要であり、その問題の解決なくして、特に東地区の施設再編を進めることはできないところであると考えております。それで現在、地元自治会の方と早期の解決に向けて意見交換を行っておるというような状況でございます。しかしながら議員おっしゃるとおり、過疎計画というその期限もございまして、そこに向けた準備も並行して進めなければならない必要もあり、現在その方法について検討を行っているところでございます。施設再編に向けては、最初の報告書を受けまして、その方針を町のほうで決定し6月議会でお示しさせていただきました。広報9月号では住民の皆さんに公共施設の現状をお知らせし、その在り方を皆さんとともに考える機会として、情報共有をさせていただいているところです。広報では今後数回に分けて、これまでの取組や今後の在り方などについてお示しし、情報提供をさせていただきたいというふうに考えているところです。最終的な施設建設に向けては、住民の皆さんの意見を聞くアンケート実施やワークショップの開催が必須であると考えており、その上で、施設の基本構想、基本設計を策定する方向で現在検討を進めておりまして、具体的な進め方についても先進地等の事例研究を行うなど、検討を進めているというような状況でございます。

○副議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

午前中にも高尾議員から、ダイオキシンの片付かないと次に進めないようなお話をされていて、今も同じような回答をいただ

きましたけれども、これは、なぜこれが片付かないと進まないのかがわからない。まずダイオキシン、埋めるのか埋めないのかっていうところはありますけど、埋めることを前提にした上で、進めてても問題ないんですよ。埋めないことを前提にして進めることはまずないんですよ。埋めるか、もしくはもう反対されてもどうしようもないんやったら、埋めないんやったら持ち出すかの2点しかないわけでしょう。可能性としてはもう強行的に埋めるっていう話もあるかもしれないですけど、どっちかしかないですよ。であれば、公共施設の再編についてはダイオキシン問題を何よりも優先して解決しなければ進められないということではないと思うんですけれども、その辺はどうお考えですか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

このダイオキシンの廃棄物の問題につきましては、先ほど申しましたとおり、余野の方と意見交換を行っているところです。公共施設の再編につきましては、その中央公民館から国保診療所までを一体的に整備するということで、その中のどこかにダイオキシンの廃棄物を埋設するというような方向で検討しているところです。その方向でいきますと、やはりその問題が決着しない限りこの問題は進められないというふうに考えておるところであり、何とか余野の方に御理解をいただいて、早期にこの問題を進めたいというふうに思っているところでございます。現在そこに、今言いました、中央公民館から診療所までの間で最終処分場を建設することで余野の方と話を進めておるところでございますので、もう少し時間をいただきながら、できるだけ早

い時期にこの問題についても、公共施設の再編の問題についても進めていきたいというふうに思っておるところでございます。

○副議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

令和13年3月までに完成させなければならぬというお話を午前中、回答でされておりましたけれども、それを考えると、全ての計画が最終いつまでに決まれば問題なく13年3月までに完成するというふうに考えておられるのか伺います。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

事業完了目標はもう何度も申し上げますが令和13年の3月というところがございます。最終の計画ということになりますと、今の考えでは令和9年度中には実施設計を終え、令和12年秋ごろの完成を目指したいというふうに思っております。当然一気には無理ですので、ダイオキシンの問題を先に終了させまして、東地区のほうから進めていくというようなことを考えておるところでございます。西地区については2年ぐらいをかけて、ワークショップや実施場所もまだ具体的に決まっておられませんので、その方針を固めて進めていきたいと。ですのでイメージとしましては、先ほど令和9年度中と申し上げましたけども、令和9年度中に西地区の実施設計を終え、令和10年ぐらいには工事に着手しないといけなかなというイメージを持っておるところでございます。そこから逆算していきますと、今年中には、今年というかあるいはもう今年度中には補正予算でこういった全体の基本計画等の予算を補正予算でお認めいただきまして、前に進めていきたい

というようなイメージを持っておりますので、またその節はどうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

最終報告書では、本庁舎については公共施設の再編を優先しその後の検討となっております。また、再編計画にはないんですけれども、町長が道の駅についても白紙を撤回し再検討すると言われております。いわゆる公共施設の再編の中に本庁舎、道の駅も含めた、一体的に全てを含めた上で検討すべきだと思いますけれども、何回も同じような答弁をいただいております、公共施設と本庁舎はまた別でとかいう話もあります。道の駅についても同じようなことになると思うんですけれども、まずはどこに何を建ててどういうふうにするかということで、建て替える時期が早い遅いというのは、まだ道の駅を完成させるのが早い遅いってというのは別にしたとして、場所だけは固定してしまわないと、先に公共施設だけ作って、本庁舎後でここに、こんなところ、え、とか、道の駅作る場所ないでとかいう話になっても困るので、その辺は一緒に一体的に考えるべきだと思いますけれども、その辺はどうお考えですか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

公共施設、特に東地区の公共施設と道の駅と本庁舎を一体にやっていったらどうかということがございます。まず本庁舎でございますが、これは議員先ほど御説明いかお話されていたとおりでございます、本庁舎については過疎債が使えないということがございます。場所どうすんねんという

ことになってまいりますと、これ地方自治法に場所の手續、定められておりますので、これ施設再編とは別に丁寧な説明とか議論が要するということがございます。なので、相当の期間を要するということがあります。そして、公共施設再編のスケジュールとちょっと合わないということで別の議論ということでさせていただきたいということでございます。これは検討委員会の当時からそういう議論を前提に考え方として示してこられて、6月に我々が示した基本的な考え方である基本方針についても、そのところは本庁舎あるいは道の駅ということについては触れてないということでございます。公共施設どうするのかということについては、その検討委員会を踏まえた基本方針でも書かせていただいておりますが、東地区では中央公民館から、あの辺りから診療所の本庁舎までというところで考えていくということでございます。それが前提として、あと本庁舎どうしていくのか、あるいは道の駅どうしていくのかということでございますが、これまで道の駅どこにするかということで、正式に町の中で議論、場所ここだということで特定したものはございません。仮に前の道の駅の構想というのがございました。それは中央公民館から診療所の辺りに整備するというので、基本構想、基本計画の辺りまで進めておったところでございます。それを前提にということで考えるのであれば、公共施設再編の場所とかぶってくるっていうんですかね、近接してまいりますので、そのところは公共施設再編の施設を集約していく上でそこは配慮していく必要があるのかなというふうに思います。ただ本庁舎につきましてはこれ全く別の議論でございますので、これから相当の費用もかかる、過疎債の対象とならないということでございますので、町の財政状況

非常に厳しいございますので、新たに整備するのか、またほかの公共施設空いてまいりますので、そういうところを転用して活用していくのかということころは、これまた別に慎重に検討していきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○副議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

道の駅ですけれども、いろいろ調べてみましたけれども大体規模的には、大きいところはもうちょい、1万超えてるところもありますけど、大体5,000から7,000ぐらいの規模のが大体目安とされているところなんですけれども、今のお話の中で、本庁舎、診療所もしくは中央公民館ですね。この近辺、全部合わせて4,508、5,000届かないですよ。そこにまだ公共施設建てるわけですから、その分を複合の施設を建てたとして、中央公民館で大体1,300ぐらいなので、そこから1,300引きますと3,200、本庁舎が2,600ありますので、本庁舎の分をそこからまだ、例えばですけど2,000引いたら、もう規模的にはもう道の駅できる規模じゃなくなりますよね。考えるのであれば、これは私の提案ですけれども、今、中学校、小中一貫校として工事して、3億円ほど使って工事してはいますが、中学校、中学校のグラウンド、そしてここ一帯を含めた全体的なものとして道の駅、本庁舎、公共施設全てをここにもってきて、小中一貫校は今の小学校に持って行って、今からまた再度工事がかかるから余計な負担はかかりますけれども、それでも全然建て替えることを考えれば安くつくと思うんですけれども、そういったことは考えられていないんでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

まず先ほどの議員がおっしゃっていた土地面積なんですけども、診療所から中央公民館、それからバスロータリーも含めまして約7,000平米になります。そういったことで考えますと、施設再編の部分と新しい公共施設と道の駅の併設は、もしそこで考えるとするのであれば可能ではないかなというふうに思っております。以前に作成しました基本計画の中でも、その辺のイメージ図を見てますと広さ的には十分あるかなというふうに考えておるところでございます。いろいろな御提案もいただいておりますので、基本的には今ある部分で公共施設の、新しい公共施設を作っていくというようなところは、その路線で進めたいというふうに思っておりますけども、今後、3年、5年、10年単位で、ここ数年間もそうであったように、人口の変動や周辺状況が大きく変化するというようなことも考えられますので、その周辺の変化に対応できるような跡地利用を検討していきたいというふうに思っております。

○副議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

バスロータリーを含めて7,000とおっしゃいましたけれども、じゃあバスロータリーはなくすことになるわけですよね。含めてということは。そこにバスロータリーを作るのであればその分のバスロータリーの部分は道の駅とは別に面積というのは必要になるんで、先ほども言っているとおり、何か建てるに当たってそうやって引いていくと、実際に使える面積って少なくなっていくんですけども、その辺は、それでも作れるだけのスペースがあるというふうにお考え

なんですか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

バスロータリーですけども、今、余野のバス停が役場前とそれから今中学校前ということになってますが2か所ございます。そういった一帯を整備する中で、私のイメージとしましては、一つの駅を、バス停を一つにしてそこに何らかの人が待ったりできるような施設も含めて検討していくべきではないかなというふうに思っております。先ほども申し上げましたけども、前回作成しました基本計画の中では、そういったスペースも含めてとれるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

○副議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

いろいろな考え方がありますし、今後の検討課題だと私は思っていますので、まだ検討する余裕があるので、いろいろ検討していただければと思います。のちのち、造ってはみたものの使い勝手の悪い使えない施設、環境にならないようにだけしていただければそれで結構ですので、別にどこにという話も含めていろいろまだまだ、少し時間ありますので検討をしていただければと思います。

最後にですけれども、これ前に一度質問しましたけれども町歌についてです。以前質問させていただいたときに、豊能の何でしたっけ、豊能学か何かで子どもたちにも教えてというようなお話もありましたし、流そうと思えば音源がもうちょっとつぶれててあんまりよくないから、防災無線には流せないというようなお話もありました。年に、今実際、町歌が流れるのは成人式1

回のみですよ。ほかは何も流してないと思うんですよ。何かいろいろ調べてると。昔は開始の時間に流したりとかいうのもあったらしいですけど、それも前言いましたけど。ですので、まずは音源をまず作り直して今の状態、デジタル的な感じの音源に作り直してみてもどうかと思うんですけどその辺はどうお考えですか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

町歌につきましては、現在町歌の放送は行って、防災行政無線等に活用してはという御質問でしたが、今おっしゃってるとおり、今の活用としては成人式に取り入れておる状況以外はございませんで、また今後、町歌の利活用については庁内でも周知はしていきたいと思っております。それに合わせて、今はもうデジタルの時代ですので、利活用が多い状況であればそういうデジタル化ということも検討はしていきたいと思っております。

○副議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

毎日の防災無線に流れている中で流さなくても、例えば土日だけ流したら、今日は土曜日か日曜日やみたいな、そんなこともありますし、土曜日だけで流したりとか日曜日だけで流したりとか、そういうものもありますんで、そういうことも検討していただいて、もう少し住民の方に知っていただけるような、町歌の利活用という大変ですけど、していただければと思います。これはあとはもう簡単に要望として終わらせていただきます。

以上で私の一般質問を終わらせていただ

きます。

○副議長（永並 啓君）

以上で、池田忠史議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。再開は午後2時10分といたします。

（午後2時00分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

皆様、こんにちは。

議長より指名をいただきましたので、7番・公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

本日最後の質問となります。疲れも出ていると思いますが、理事者におかれましては、町民の暮らしへの向上や安心・安全なまちづくりのため、積極的なまた具体的な答弁をよろしくお願い申し上げます。

さて、気象庁によりますと、今年7月の全国の平均温度が観測史上最高を記録いたしました。そして3か月予報は10月まで高温傾向だと言われております。命を守るためにも、喉が渇く前の水分補給、適切なエアコン使用など、十分に留意していきたいと思っております。

それでは通告書1点目の熱中症対策について質問いたします。

記録的な猛暑が続く中で十分注意したいのが熱中症であります。7月末からの1週間では、全国で1万人超が熱中症により緊急搬送されました。熱中症とは、高温多湿な環境に私たちの体が適用できないことで生じる様々な症状の総称でございます。熱中症にはめまいや顔のほてり、筋肉痛や筋肉けいれん、体のだるさや吐き気など、

様々な症状がございます。呼びかけに反応しない、まっすぐ歩けない、自分で水分補給ができないなどの症状がある場合には、すぐに医療機関を受診する必要があります。どういう人が熱中症になりやすいのか。体が小さく、熱の影響を受けやすい子どもや、体内の水分量が少なく、暑さに気付きにくい高齢者は特に注意が必要であると言われております。それ以外にも、屋外で働く人やキッチンで火を使う人、スポーツをする人、またスポーツを見る人も注意する必要があります。熱中症を引き起こす要因といたしまして、環境、体、行動の三つが挙げられまして、これらに十分注意を払い、熱中症を予防することが重要であり、町としても町民を熱中症から守る取組を一層進めていかなければならないと考えております。

さて、令和5年7月における全国の熱中症による救急搬送人員は3万6,549人でした。これは7月の調査を開始した平成20年以降、7月として最も多い搬送人員となった平成30年に続いて2番目に多い搬送人員となっております。そこでまず、本町における近年の熱中症による救急搬送の件数について伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

豊能町管内における熱中症による救急搬送の件数でございますが、令和3年度は6件、令和4年度は10件、令和5年度ですが、8月20日現在の状況では10件ということでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。令和3年度、4年度、そして令和5年度の救急搬送件数の報告がございましたけれども、不幸にもお亡くなりになられた方の人数は把握しておられますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和3年度から現在に至るまでの状況を把握しておりますが、熱中症による救急搬送での死亡の件数はゼロ件ということでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。大変安心いたしました。熱中症対策の取組につきましては各地域で進んでおりますけれども、東京豊島区の例ですが、2022年の夏、東京23区では熱中症による死亡者のうち約8割が65歳の高齢者でございました。また屋内で死亡した人の9割はエアコンを使用しておりませんでした。そうした中、東京都豊島区では、区内の75歳以上の独り暮らしの高齢者約6,000人を対象に、民生委員が訪問して熱中症予防を呼びかけております。訪問時には、具体的な予防策が記載されましたチラシや予防グッズを手渡します。不在時にはポストに投函し、対応が難しい場合や民生委員が不足している地域では見守り支援の担当者が訪問しております。この担当者は地域でつながりのある民生委員が訪ねることで、安心してドアを開け、話もしっかり聞いてくれる。そうした中で体調の異変に気づき対処できたケースもあるということでございます。また、兵庫県加古川市の消防本部では、民間の力を借りて取組を進め

ております。弁当を手渡しで宅配している事業者7社と連携。管区内の自治体、加古川市、稲美町、播磨町の65歳以上の高齢者を対象に、2020年から6月中にお弁当と一緒に熱中症予防と啓発チラシを約1,500枚を配付しております。そこで、本町がこれまで行ってきました熱中症対策の取組について伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

近年、特に先ほどございましたような今年のような猛暑の中、熱中症への対策が、テレビ、新聞、ラジオなど多くのメディアでありますとか、毎日のニュース等の中で注意喚起がなされている状況が続いているということは認識してございます。特に、町全体での対策への取組としては、統一的なものはありませんけれども、それぞれの部署、団体、施設やイベント、行事の際に、個別に来庁者や参加者等に対し、水分とともに適切な塩分の摂取を勧めるなど様々な場面での熱中症への対策について注意喚起に努めているところでございます。今後もあらゆる行事等での場面での熱中症への注意喚起を引き続き行いますとともに、初夏や梅雨明け、夏休み中などの時期を捉えまして予防や対策についても町報やホームページ等にてお知らせしてまいります。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。近年、熱中症による救急搬送人員、死亡者が多い水準で推移していることから、環境省と気象庁は令和3年度から熱中症警戒アラートを全国で運用しております。熱中症警戒アラートは

暑さ指数、風等からなる暑さ指数に基づきまして、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの気づきを呼びかけまして、国民の熱中症予防行動を効果的に促すための情報でございます。令和5年度につきましても引き続いて、4月26日から10月25日の間で全国で運用を開始されております。ちなみに大阪府の暑さ指数の測定点は6か所、能勢町、枚方市、大阪市、生駒山、堺市、熊取町でございます。そこで、本町におきまし、熱中症警戒アラートが発表された際の住民への周知について伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

熱中症警戒アラートが発表された際に町として住民の方への周知は現在のところ特に対応しておりませんが、町のホームページから環境省の熱中症予防情報サイトにリンクを貼り、環境省、気象庁が発表する熱中症警戒アラートの情報をメールで無料配信するサービスについて周知をしているところでございます。このサービスは受信したい発表区域を選択し、発信時刻は1日2回、7時頃と17時頃、夕方の5時頃で登録した区域で熱中症警戒アラートが発表されたときは速やかにメールが自動で配信されるというものでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

メールということで御答弁ございましたけれども、メールであればなかなか全町民の方に情報が流れにくいということもございますので、先ほど午前中の永並議員のほうからも防災無線とかいう話ございました。

私もやっぱり住民の方に全て周知するためには、現状ございますたんぽぽメール、また防災無線をしっかりと活用してはどうかというふうに考えております。防災無線につきましても数百万円という維持管理も使いながらやってまして、その中身は少ないわけですね防災無線、これをしっかりと活用していかないとあかんのかなというふうに考えてる。特に熱中症に関しましては屋内の方の現状、なかなかそういう、熱中症にかかりやすいからクーラーをつけなさいと言ってますけれども、屋外の方はなかなかその周知もできないということで、もしアラートが出た場合、やはり防災無線とたんぽぽメールを活用して住民の方に周知してはどうかと思っておりますが、その点についてはいかがでしょう。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

永谷議員からの先ほどのたんぽぽメールあるいは防災無線を使つての周知はできないのかということだと思います。この熱中症アラートの予防アラートは発信する、即、多分配信しないと効果がなかなか期待できないのかなと思っております。なのでその辺の熱中症の情報を逐一注視していく必要があり、たんぽぽメールあるいは防災行政無線に流すとなると、職員が常時それを監視していないとといいますか、しないといけないとといいますか、それにかからないとなかなか対応できないかなというところもございます。また一旦そんなルールを設けますと、例えば土曜、日曜とかの情報もなかなか、職員が出勤しないという状況もあり、発信する、しないというそういう状況も出てこようかなと思っておりますので、若干そ

の運用については課題があるのかなと思っております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

土日祝日といったら当然職員の方々が仕事しておりませんのでわかるんですけども、平日に関しましては警戒アラートの情報が必ず流れてきますよね。時間的な差が出てくるかもしれませんが、出勤したときに確認してそれを流すということはできるんですよね。まずその点について伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えします。

熱中症アラートが発表されたら、注視しておりましたら、それを職員が見て、それで例えばたんぽぽメールとかにセットをして配信する、それは可能でございます。先ほど言いましたように、今年の夏でしたらもうほとんど毎日そういうアラートが出るような状況でございますので、毎日職員が仕事をしているその中で、それをちょっと注視しながら対応にも当たらなければいけないという状況も出てきますので、その辺の状況を踏まえまして、なかなか、現状ではなかなかそれを即応的にやる体制が今のところちょっと難しいかなという思いはございます。発信は即可能かと思っておりますので、その辺はちょっと即応できるのかなというところはかなり課題として思っております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

時間的なあれは出てきますけれども、これやれと思えばできるんじゃないかという

気はしておるんですけど、そんなに難しい問題じゃないかなと。例えば私も仕事してるときに出勤すれば必ずメール確認します。それから今日の仕事はどうなのかなということも当然出てきますので、それを日常的にやっていたら必ずできるのかなという気がします、これ。だからできないというよりも前向きな方向で、町長。やっぱり町民の皆様の安全・安心を守っていくんですから、やっぱり皆さん屋外出られて、そういうアラート出たときは防災無線なりたんぽぽメールで送るといふ、それはやっぱり町としての住民を守る行動になると思うんですけども、できないという答弁ちょっと私、悲しいというか、あれなんですけれども、そんなに難しい問題じゃないと思います、その辺をちょっと町長のほうから一言お願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、議員おっしゃったとおり、物理的にはできるのではないかなと思っており、少し検討させていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

職員さんの負担になることもあるかもしれませんが、実情はよくわかりませんが、ちょっと前向きのほうにしっかり検討していただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

今年の夏の甲子園でございまして、3,744校の頂点に立った慶応高校、107年ぶりの快挙でございました。また新聞のコラムでは、地方大会で敗退したチームにも目を向けま

すと、この夏に命を救うファインプレーが光った球児を紹介しておりました。それは練習試合の相手校の教員が突然倒れた際に、AEDとの声にすぐさま反応して猛ダッシュ。約50メートル離れた校舎からAEDを運び出して届け、心肺蘇生に一役買ったということでございます。その救助は救急救命の講習に参加しまして校内2か所の設置場所を覚えていたことが大変役立ちました。AEDを使った救命措置は未使用時と比べて社会復帰率が4倍にも増加するとございます。日本は設置数が推計65万台にのぼるAED大国でございますけれども、人前で倒れた患者に実際に使われたのはわずか4%強だということでございます。いざというときにためらわず使えるようにする教育の普及が重要であると考えております。そこで町民がこのAEDを正しく使用できる講習体制が整っているのか、この点について伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

豊能町は箕面市に消防事務を委託しております。豊能消防署では町民に対し毎年心肺蘇生法を周知するため普通救命講習を実施するとともに、AEDの使用方法を周知する講習会も実施しているところです。今年度につきましては一般の方を対象に9月の9日土曜日、豊能町消防署で普通救命講習を、また9月16日土曜日にはAEDの使用方法を周知する講習会を実施するなど、周知に努めている次第でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。また命を救う上

でどこにAEDがあるのかわからないという、そういう状況をなくしていくことも大変重要であると考えております。そこでいざというときにAEDの設置場所がわかるアプリ、そういうものを導入してはと考えますがいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在、本町独自のAED設置マップ等のアプリはございませんが、民間において公共施設や民間施設におけるAEDの設置場所をホームページに記載、掲載されているものもございます。本町の公共施設におけるAED設置箇所も一部表示されているホームページも見受けられる状況でございます。本町独自のアプリ開発導入等の現在予定はございませんが、今年度に改訂予定の総合防災マップのマップ内の地図に、公共施設におけるAED設置場所を落とし込んでいく予定ではございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。公共施設、民間のちょっとあれを調べたら当然豊能町も画面出てきまして、公共施設・学校も全部、また一般の民間のスーパーとか出ておりましたけれども、これ公共施設なんです、今後公共施設再編しますので、またこれ変わっちゃうんですね。防災マップ作られたときはその時点のマップができる。再編したまたこれを変えなあかんということになりますので、当然コンシェルジュとリンクしておりまして、現在の防災マップもすぐ見れるようになっておりますけど、そこに多分入ってくると思うんですけども、

これまた改訂されますので、これ先ほどおっしゃってました民間のアプリもございまして、それとのリンクですね。これやれば、前もって聞きますとちょっとお金がかかるということをお聞きしておりますけれども、それでいけば順次改訂がされて、それをコンシェルジュから見ていただいたら、すぐAEDの場所がわかるので、それは検討の余地があるかなと思います。ちょっとお金がかかりますけれども、その点についてちょっとお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど言いました民間の、AED設置場所を示すアプリあるいはホームページ等は幾つかございます。費用等の関係もございまして、その辺は対費用効果とかその辺も含めて一度調べていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

やはり命に関わる内容ですので、前進のほうで検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、小中学校における熱中症対策に移りますけれども、学校生活における集団行動では、個々で判断がしづらい場面があるかもしれませんし、自分自身で注意が及ばないこともあるかと思ひます。小中学校において児童生徒へはどのような指導や配慮しているのか。学校における熱中症への対策を伺ひます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校における熱中症対策につきまして、熱中症の予防と手当につきましては、中学校の3年の保健体育あるいは小学校5年の保健で学習をしております。その中で発達段階に応じた指導として、暑い日には帽子を着用すること。通気性、透湿性の悪い服装を避けること。運動するときには、前後を含めて細かい水分補給をし、休憩もとること。運動の前後に自分の体調を確認すること。体調不良を感じたときにはすぐに教職員などに知らせること。マスクの着用を求めないことなどを指導をしております。また、児童生徒に対する配慮といたしましては、スポーツ活動中だけではなく、運動部以外の部活動あるいは屋内での授業、登下校中にも注意をする旨、あるいは学校の室内においても空調の適切な使用を行うなど、配慮を行っているところでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

熱中症警戒アラートがございまして、暑さ31度以上につきましては一旦運動中止、同28度以上に激しい運動は避けると、指数の段階に応じて適正な指導を行うことという項目もあると思うんですけども、その点について承知されておりますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校における熱中症への対策ということで、先ほど議員がおっしゃったように、熱中症警戒アラートの情報や暑さ指数を活用し、例えば暑さ指数31度以上は一旦運動を中止すること。28度以上は激しい運動は避けるなど、これを学校に周知の上、活動内容を判断することとしております。またそ

れ以外にも、児童生徒については、体が未発達でなかなか暑さにすぐ対応できないことから、気温が高くなる前、大体5月前後からその対策を行うことであるとか、児童生徒が自ら体調管理を行うことができるよう指導すること。あるいは保護者に対しても、学校だよりなどを通じて熱中症対策についての情報提供を行うことなどを実施しております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

次に、中学生がAEDを正しく使用できる学習体制は整っているのかお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

中学校2年生の保健体育で、心肺蘇生の方法とAEDについて学習をしております。この単元につきましては保健体育教科担当の教師が授業を行っておりまして、専門的知識を有しており、適切に指導を行っていると考えます。従前からは練習用のAEDやマネキンを活用して授業を行っていたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、生徒同士の接触をできる限り避けていたため、ここ数年は実習はできていませんが、同感染症の5類移行に伴い従来の活動が再開されていることを踏まえ、今後実習についても検討していきたいと考えています。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。救命救急講習のような人形を使って、蘇生なりAEDを使う講習を行うということで確認させていた

できました。AEDの使用につきましては一般的には中学生以上というふうに聞いておるんですが、小学生も緊急時の場合、手助けができることがあると思います。それは相手への声かけとか周りの人に大きい声で助けを求めるといったことだと思いますけれども、小学校において救助の手助け等などの学習をされているのか伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

小学校の学習指導要領では、けがの防止の単元の中のけがの手当ってという項目におきまして、けがの種類や程度を速やかに判断し、大きなけがの場合には、自分のけがの場合、もしくは友達などほかの誰かに関わらず、近くの大人に知らせることが大切である旨を理解できるようにするよう定められています。各学校においては学習指導要領に基づいて指導を行っており、誰かがけがをしたり具合が悪いときなど、緊急の場合は大人に知らせることについて適切に指導を行っております。また、本町の保健5・6年の教科書には、その発展項目として、熱中症の予防手当の中で、友達が熱中症のような症状になったらすぐに大人に知らせるといった旨も記載されております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

それでは続きまして、通告書2点目の災害発生時に避難地等となる広場、公園に再エネ発電施設の導入について質問いたします。

今年の9月1日は防災の日の淵源となっ

た関東大震災から100年という節目に当たりました。一人一人が地震大国に生きていることを再確認しまして、一層の事前防災に取り組む契機としたいと考えています。大正12年9月1日に発生し、10万人以上が犠牲になった関東大震災。マグニチュード7.9とされる地震によって、関東各地で地震の揺れによる建物の倒壊や、津波、土砂災害などが相次ぎました。また地震が昼時に起きたこともあり、東京や横浜市では大規模な火災が発生して、甚大な被害となりました。地震は正午前に発生し、多くの家庭ではかまどや七輪などを使って昼食の準備をしていたことなどから被害が拡大し、東京では焼失面積が38平方キロメートルに及びました。豊能町の面積が34.34平方キロメートルですので、豊能町が全て焼き尽くしたことになります。その火災により亡くなられた方は10万人以上にも及び、犠牲者のおよそ9割を占めております。関東大震災では住む家を失い、避難を余儀なくされた人も膨大な数にのぼりました。推計で100万人を超えるとされ、現在の千代田区や港区、台東区などに当たる東京市の人口のおよそ40%に当たり、上野公園には50万人以上が避難しました。その後、帝都復興計画をもとに、東京や横浜市では土地区画の整理や河川の改修、昭和通りなど、舗装された幹線道路の新設も進みました。また、震災を教訓に、隅田公園など、数多くの公園が整備されまして、災害時の避難や防火の役割を担っております。この災害を機に、翌年には建築物の耐震基準を世界で初めて策定いたしました。また阪神淡路大震災や東日本大震災などの教訓から、住宅の耐震化、延焼リスクの高い密集市街地の解消、津波避難施設の整備といった対策も進めております。また政府は今年7月に策定した新たな国土強靱化基本計画を踏まえまして、防

災インフラの整備を戦略的に推進するとともに、地域防災力の協力に向けて、自治体の避難所運営へ女性の参画や防災教育などを進める必要があるとしております。防災の日を迎えて、対策を進めた分だけ命が守れることを肝に銘じたいと思います。また家庭においても家具や本棚を適切に固定したり、備蓄品を確保するなど、平時のうちに備えておくことなどが大切であると考えます。国土交通省では令和4年2月21日付けで、都市公園における再エネ導入の取組についてにおいて、都市公園における再エネ導入の取組として、災害発生時に避難地や防災拠点となる防災公園を中心に、自立分散型エネルギー確保の観点も考慮しつつ、再エネ発電施設の導入を推進しております。本町の避難所等につきましては、豊能町地域防災計画、これは平成31年4月付でございますが、資料編33におきまして、広域避難として希望ヶ丘のスポーツ広場、一時避難地として旧野間口青年少年グラウンド、光風台2丁目公園、東ときわ台のふれあい広場、そして応急仮設住宅建設候補地として、東ときわ台6丁目公園、新光風台4丁目2号公園、希望ヶ丘2丁目1号公園が定められております。国土交通省は、都市公園に公園施設として設置される太陽電池発電施設等の再エネ発電施設の整備は、国において従前から補助対象施設として、社会資本整備総合交付金等により支援してきたところであると述べております。特に避難地や防災拠点等の防災公園では、通常の電力供給が途絶した際の代替施設として、避難者の適切な誘導等のための照明や情報の送受信を行うスマートフォン等を充電する際の電源等となるものであり、災害時の機能の役割を十分に発揮するという観点から、整備の検討をお願いしたいとしております。本町の避難地等となります、先ほど申し上

げましたけれども広場3か所、公園4か所に再エネ発電施設、先ほども申しましたけれども避難者の適切な誘導等のための照明や、情報の送受信を行うスマートフォン等を充電する際の電源等となるものを導入してはいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

災害発生時において太陽電池、発電等の自立分散型エネルギーの確保の必要性は認識しているところでございます。本町では広域、先ほどおっしゃっていただきました広域避難地、一時避難地、応急仮設住宅建設候補地には、建物等の避難施設や避難設備がなく、町内に防災公園として位置付けられている公園や広場等は現在ない状況でございます。今後学校施設については学校再編による統廃合を予定しており、また公共施設につきましても公共施設再編を進めていく中で公共施設の集約化の検討を進めていく予定でございますので、町として避難所や自立分散型エネルギーの確保なども含めた防災公園のような機能や地域防災の拠点となる施設の重要性は認識しております。ということから、現在そのような施設につきましても、現在は公共施設再編の中で併せて検討できないかと考えているところでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

先ほど私、申し上げたんですが、国は特に避難地また防災拠点となる防災公園って二つあるんですね。防災公園はなるほど豊能町はございませんので、私が申し上げているのはこの避難地なんです。先ほど避

難地、避難所等ということで申し上げましたけれども、広場3か所、公園4か所ございますので、これに当てはまるのかなという感じでしておりますので、まずこの公共施設再編を、併せるんじゃないかって、まずこれを先行すべきであるというふうに私自身は考えております。そういう意味で国交省が言っております。そういう設備を、広場3か所、4か所に先行してつけるべきであるというふうに私、考えておりますので、こういう災害はいつ起こるかわかりませんので素早くすることが大事なと思いますので、再度この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

広域で大きな地震等が発生しますと、町内全域に大規模な停電等も想定され、その際の電力確保の方法の一つとして再エネ発電施設の重要性については認識しておりますので、他団体の整備事例や財政負担も勘案して、設置時期、設置の場所等も含めて検討していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。一層の事前防災に取り組んでいただきたいことをお願いしまして次の質問に移らさせていただきます。

それでは通告書3点目の、役場窓口に会話をサポートする軟骨伝導イヤホンの導入について質問いたします。

これは一般社団法人日本補聴器工業会の昨年度調査によりますと、日本の難聴者は人口の10%、人数に換算しますと約1,300万人に上りまして、高齢化に伴い、今後さら

に増えると見込まれております。一方、同調査では、医療機器が高額なことなどを理由に、補聴器所有率が難聴者のわずか15.2%しかないことをわかっております。全国の自治体では、耳が聞こえにくい方々と円滑にコミュニケーションとれるようにするために、窓口などに軟骨伝導イヤホンの導入が進んでおります。軟骨伝導イヤホンは耳の周囲にある軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導を活用しております。軽く軽く当てるだけで利用するために、頭蓋骨を振動させて音を伝える骨伝導と比べて装着時の痛みが少ないということでございます。通常のイヤホンのように耳穴を塞がない上、左右のイヤホンの音量を個別で調整できるようになっておりまして、片耳だけでも使えます。またイヤホンが集音器とセットになっている上、雑音を取り除く機能がありまして、小さな声もはっきりと聞くことができます。このため大声で話すことによって個人情報収集に聞かれるリスクを減らすことができまして、難聴者のプライバシー保護にもつながります。新聞の声の欄にこういう声がありました。平野区在住の83歳の主婦の方でございまして、イヤホンを使って窓口で快適会話と題して投稿されておりました。都内の信用金庫が窓口の接客で、耳の聞こえにくい高齢者等のやり取りに特別なイヤホンを試験的に導入したと先日のニュースで知りまして。行員さんとイヤホンを通して快適な会話ができるのです。耳付近の軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導の技術を使ったイヤホンだそうで、利用者の側からするとよく聞こえてストレスが減り、行員の側からすると声を張らなくても済むようになります。これはすごい試みだと思います。私も右耳が聞こえません。コロナ禍では特に行員がマスクをして間仕切り越しに話をされるので、

とても聞きづらかったです。何度も聞くと悪い気がして、いい加減な返事をしてしまうこともありました。イヤホンでのやり取りだと周りの人に個人情報を聞かれるリスクも減ります。ぜひ、金融機関だけでなく、各種公的機関でも採用していただきたいという、そういう声の欄でございました。やはり耳が聞こえにくい方などと円滑にコミュニケーションをとれるようにするためにも、本町の役場窓口も導入してはどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

軟骨伝導イヤホンにつきましては昨年の秋頃からイヤホンが販売され、注目されていると認識をしております。価格については1台2万円から3万円ほどで販売されており、地方自治体や金融機関などに導入され始めておるのかなと思っております。本町におきましては、コロナ対策によるマスクの着用や飛沫防止パネルの設置により、窓口でお互いの声が聞こえづらさにより、大きな声での会話に対し、双方向からのマイクをアシストするマイクとスピーカーを窓口に設置しております。この二つのマイク付きスピーカーをケーブルで接続し、マグネットでパネルに挟み込むものであり、音量も調節でき、個々に合った対応が可能となっております。これにより聞こえづらさがなくなり、パネルなしでの聞こえ方とほぼ変わらない状況で、大声を出さなくてもお互いの会話が聞き取りやすくなっております。また、窓口担当課では、高齢者の方に対してはゆっくり丁寧に説明を行い、場合によってはタブレットや筆談、高齢者の方が理解するのを確認しながら案内を行

っております。個人情報の取扱いについては、周囲の状況を確認し、小さな声で別室での対応をするなど配慮をしているところでございます。軟骨伝導イヤホンにつきましては今後、高齢者の方や聞こえづらい方が安心して窓口に来庁できる取組の一つとして参考にしてまいりたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

高齢化が進む本町にとりまして大事な施策であると考えますので、早期に判断し、徹底したことをお願いいたしまして次の質問に移ります。

時間がございませんので4番を飛ばしまして5番に移ります。

最後の質問になりますけれども、通告書5点目の、女性の健診に簡略更年期指数（SMI）のチェックの導入について質問いたします。

これは公明党の女性委員が政府の政策提言、全ての女性のためのトータルプランに、更年期の女性を守り支える対策を盛り込んでおります。更年期はホルモンバランスの乱れにより、主に40歳を過ぎた頃から、不眠やイライラといった体調不良などの症状が現れます。そして女性の就労率の上昇に伴い、更年期特有の不調を抱えながら働く女性へのサポートが急務となっております。厚労省は昨年7月、更年期の症状や医療機関の受診状況などに関する全国意識調査の結果を発表いたしました。これによりますと、更年期障害の可能性があると考えている人の割合は50代の女性が一番多く、38.3%でございました。症状自覚し始めていても医療機関を受診していない割合は、40代、50代の女性約8割を占めております。女性の活躍を躍進する上で、更年期の女性

を守り支える対策をとることが社会に求められております。当女性委員会が提言したトータルプランでは、その具体策として、更年期症状を数値化して客観的に捉える簡略更年期指数SMIのチェックを、対象年齢の女性の健診に必須化するよう訴えております。本町においても更年期症状を数値化して客観的に捉える簡略更年期指数SMIのチェックを、対象年齢の女性の健診に導入してはどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

簡略更年期指数、いわゆるSMIのチェック表につきましては、更年期での症状の程度を判断するもので、内容については、顔がほてる、汗をかきやすい、腰や手足が冷えやすいなど、10項目の症状の程度に応じて、先ほども御案内ございました点数を入れながら、その合計点をもとに更年期に関する指標としてチェックするということで理解してございます。更年期での様々な体や心の変化を簡単にアンケート形式にて事前にチェックし、医療機関で医師にうまく症状を伝えられないような不安がある場合は、このSMIの結果をもって医療にかかることが有効ということとされてるようでございます。現在、婦人科などの医療機関におきまして、このSMIのチェックシートが活用されている状況は確認してございますが、実際、自治体での健診時にSMIが活用されている状況にはまだ至ってないものと理解してございます。特に大阪府内でこうした取組について調査を今のところ、今の時点ではございませんけれども、今後他自治体の導入につきましても注視しながら行ってまいりたいと考えてございま

す。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。早急の御検討よろしく願いいたします。

これもちまして、永谷幸弘の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

以上で、永谷幸弘議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は15時10分といたします。

（午後3時00分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「第52号議案から第57号議案」まで及び「第1号認定から第6号認定」までを議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ各常任委員会及び決算特別委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いいたします。

なお、御承知ではございますが、「質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができない」、このように規定されておりますので、その点、十分協力いただきますよう、お願いいたします。

初めに、第52号議案から第57号議案までの6件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

次に、「第1号認定から第6号認定」までの6件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第1号認定から第6号認定までは、6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、また、第52号議案から第57号議案まで及び第1号認定から第6号認定までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会及び決算特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

異議なしと認めます。

よって第52号議案から第57号議案まで及び第1号認定から第6号認定までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会及び決算特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、決算特別委員に寺脇直子議員、永谷幸弘議員、永並啓議員、小寺正人議員、秋元美智子議員、高尾靖子議員、以上6名をそれぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を決算特別委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午後3時13分 休憩)

(午後3時14分 再開)

○議長(管野英美子君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま選任いたしました決算特別委員会委員の互選により、委員長に寺脇直子議員、副委員長に永谷幸弘議員が選出されました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、9月21日午後1時より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時15分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第52号議案 豊能町土地開発基金条例制定の件
- 第53号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第54号議案 不動産の取得について
- 第55号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第4回）の件
- 第56号議案 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
- 第57号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
- 第1号認定 令和4年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2号認定 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第3号認定 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第4号認定 令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5号認定 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第6号認定 令和4年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

署名議員 2 番

同 3 番